

中国西部農村社会の変貌

——現地調査に基づく実態分析——

中央大学経済学部助教 陳 波

「(大道が行われる世の中では) 人々はひとりわが親をのみ親とせず, ひとりわが子をのみ子とせず, 老人はみな安泰に世を終えることができ, 壮者はみな働く場所があり, 幼児はみな成長することができ, 老いて妻なき, 老いて夫なき, 幼くして父なき, 老いて子なき, 障害者・長患いなどの人々も, みな看護してもらふことができる。これを大同という。」

孔子『礼記』礼運編

(今回の西部農村調査対象では, 隊村幹部と普通の農民, 五保戸などが含まれている。本文のなかで実名を出した人は本人の許可を得ている。)

1. 問題提起

1990年代半ば以降, 中国政府は地域経済格差を縮小させるため, 再び地域均衡発展を追求する戦略的転換を行なった。そして2000年代に入り, 政府は新たに3つの開発戦略を掲げた。すなわち, 2000年3月に打ち出した「西部大開発」, 2002年10月に唱えた「東北振興」, 2005年3月に提唱された「中部崛起」である。

これらの開発戦略の皮切りとなった「西部大開発」から10年経った今, 現状はどうなっているのだろうか。今後同開発がさらなる成果をあげるため, その実情を解明することが必要である。とはいえ, これらの戦略について1つの論文で扱うのは極めて困難である。そこで本稿では, 農業大国の中国の農業・農村・農民(「三農」)問題に焦点を合わせ, 「西部大開発」政策を打ち出した後の西部農村社会の変貌を素描してみたい。

2. 西部大開発の提起と政策目標・措置

2-1 西部大開発の提起

1978年中国政府は改革・開放政策¹⁾を打ち出した後, 農業生産請負制を導入したことにより, 人民公社に替わる家族営農制度が確立し, 農民の勤労意欲は向上した。農村改革の成功に自信を深めた政府は, それから改革の重点を都市に移した。農村や都市の改革と並行して, 最初は4カ所の「経済特区」, 次には14都市, さらに三沿地域順に点から面へと次第に開放していく。1988年に趙紫陽総書記(当時)は「沿海地区経済発展戦略」, いわゆる「梯子理論」を提起した。この戦略は, 沿海地域において経済成長を加速させ, その経済的拡散効果を利用しながら, 徐々に沿海部から中西部へと発展を段階的に波及させるものであった。改革・開放政策の開始から10年後, 中国の経済は急速に発展した。特に, 諸条件(政策も含む)に恵まれる東部地域は急速に豊かになった。一方, これとは対照的に, 西部地域を含む広大な内陸部の経済成長は緩慢であった。地域経済格差の拡大は深刻となり, 突出した社会問題として浮かび上がった。1988年9月, 鄧小平は「2大局論」²⁾の構

¹⁾ 「改革・開放」による中国の地域開発戦略は, 毛沢東時代の均衡型から不均衡型への地域開発戦略の転換を実現し, 閉鎖型から開放型への転換も実現した。この転換は, 経済効率や各地域の比較優位性の発揮を重視し, 中国経済の高速成長を促した。

²⁾ 「2大局論」の構想では, 「大局」とは全体の事局であり, 物事の全体の成り行きである。中国の経済発展には順

想を重ねて表明したが、今回強調された重点は「内陸地域の発展を支持すること、東部沿岸部はこの大局に従わなければならないこと、最終的に共に豊かになる（共同富裕）」こと、であった。改革開放後 20 年経つと、格差問題はさらに深刻になっていった³⁾。この状況を改善するため、中・西部地域のいっそうの発展が必要となった。1999 年 11 月、江沢民は中国共産党中央と国務院が招集した中央工作会議で「(西部大開発戦略は) 党中央が全局を把握して、新世紀に向かって出した重要な決定であり、直接的に内需拡大、経済成長の促進につながり、民族団欒、社会安定と国家安全に関わり、東部地域と西部地域のバランスの取れた発展を促し、最終的に共に豊かになるだろう」と主張した。こうして中国の地域開発の重点は再び内陸部に戻り、中国の「西部大開発」戦略が 2000 年 3 月に正式に打ち出された。

2-2 西部大開発政策の政策目標・措置

まずここでの西部とは、12 の省、直轄市、自治区で構成される地域である（実際には、新しい西部には 12 の省・市・区のほか、中部の湖南省の湘西自治州、湖北省の恩施自治州及び東北部の吉林省の延辺自治州も含まれる⁴⁾。2000 年のデータによると、面積は 686.7 万平方メートルで、全国面積の 71.5% を占める。また人口は 3 億 5 千万人で、全国総人口の 28.1% を占める。7 割強の国土と 3 割弱の国民を対象としており、その舞台は実に壮大である。

次に西部大開発の概要について確認する。西部大開発は 2000 年 12 月に公布された「国務院関于実施西部大開発若干政策措置的通知」により、その期間（50 年間の段階的实施）と具体的な政策方針が示された。重点政策は主に①インフラ建設の加速、②生態環境の保護、③産業構造の調整と合理化、④改革深化と対外開放の拡大、⑤科学技術と教育の発展、の 5 本である。今回の西部大開発の政策措置は、内陸開発政策としてかなり包括的であり、具体的となっている。このように西部大開発は、21 世紀中頃までのおよそ半世紀の間に沿海地域と西部地域の地域格差を縮小させ、西部地域の少数民族や生態環境などの諸問題を解決することを目指す長期的政策であることが分かる。

そして、同開発の最初の 10 年の政策目標は以下のように要約することができる。すなわち、①インフラ建設の加速、②生態環境の保護・改善、③産業構造調整（比較的優位があり、特色がある農業・鉱業・観光業の育成など）、④科学技術・教育の発展、⑤各種社会事業の発展。このうち、インフラ建設と生態環境の保護・改善が当面の重点とされている。

これらの政策を円滑に実施する手段として、①資金投入の増大、②投資環境の改善、③対外・対内開放の促進、④人材誘致を促進する各種政策、⑤西部地域の科学技術・教育の発展促進政策、⑥社会文化事業の発展促進などにかかわる政策が提起され、実施に移されている。

3. 西部農村社会の変貌

それでは、中国における「西部大開発」のスタートから 10 年経った現在、一体「西部大開発」はどのような成果をあげ、またいかなる問題点があるのか。これからの西部の発展を睨むのであれば、過去の経験を鑑みることが重要である。しかし、「西部大開発」は雄大な開発戦略であり、その全体像を描くのは容易ではない。

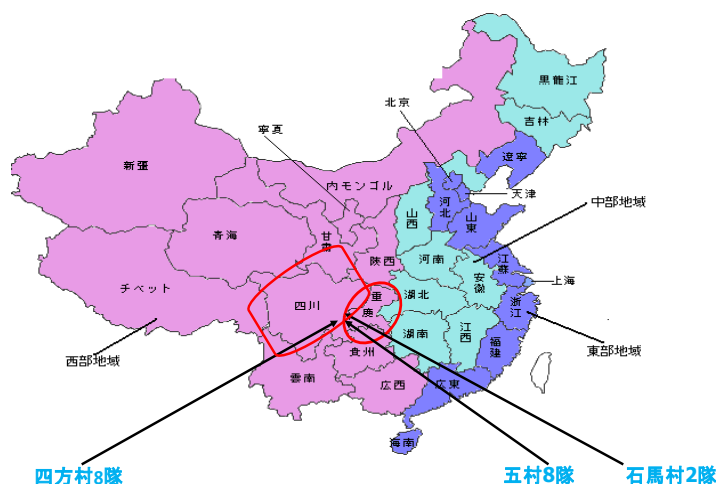
序があり、一律平等発展は不可能であるため、東部沿岸部では対外開放を精力的に推進し、この地域の経済と社会をより速やかに発展させ、中・西部地域はこれを理解・支持しなければならないという「大局」と、東部沿岸地域は先に一定のレベルまで（「小康水準」= ややゆとりのあるレベル）発展した後、より多くの財を出して内陸地域の発展を支持し、最終的には共に豊かになり、東部沿岸部はこれに従わなければならないという「大局」があるとされている。

³⁾ 2000 年、西部の GDP は全国の 17.1%、1 人当たり GDP は東部沿海地域の 30%、農村の貧困人口は 5700 万人、全国表土流失の 80%、毎年新しく増加する砂漠化面積の 90% を占める。第一、二、三産業の比例においては、1999 年は 23.8 : 41.0 : 35.2 であった（2008 年は 15.6 : 48.1 : 36.3 になった）。出所：中国西部開発ネット（中国西部開発網）<http://www.chinawest.gov.cn/web/index.asp> 2010/8/20 アクセス。

⁴⁾ 国務院西部地区開発領導小組事務局ホームページ：<http://www.chinawest.gov.cn/> を参照。

だが、「雀を解剖する方法」があるように、西部地域の下部組織のメカニズムや現状を解明することを通じ、同開発の進捗状態を明らかにすることは可能であろう。1950年代後半から1980年代初めまでの20数年間、農業の経営は人民公社体制の下で集団組織によって行われた。人民公社は生産隊—生産大隊—公社の三段階組織で構成されるが、生産や分配は基本的に生産隊単位で行う⁵⁾。1980年代以降、徐々に人民公社を郷・鎮に、生産大隊を村に、生産隊を(小)組に改称するようになってきた。郷・鎮や村の改称に農民は慣れたが、生産や分配のもっとも基本的な単位である生産隊の改称「(小)組」は、(少なくとも筆者の知る限りでは)農民の口からなかなか聞こえてこない。毛沢東がかつて「スズメは小さくても、五臓六腑はすべて備わっている」と言ったように、この中国農村社会の最末端組織生産隊(小)組、以下略)は規模が小さくても必要な機能は基本的に揃っているのである。生産隊は農村社会の細胞であり、毛細血管である。生産隊という細胞・毛細血管を解明すれば、農村社会の機能やメカニズムを把握することができる。また、斑を窺って豹が見えると言われているように、西部の「斑」(生産隊や村)を窺って、「西部農村社会」という「豹」の全体像を推測することができる。

図1 中国の東部・中部・西部三分法図



出所) 筆者作成

こうした観点を基に、筆者は西部農村の生産隊・村(特に生産隊)の実態的把握を主眼として、その調査を始めた。もちろん周知のように、国土の広い中国の農村・農業は地域的多様性に富んでいる。東西南北の気候条件が違い、各地の作物は一様ではない。各地域の地形条件の差も大きいいため、例えば農業機械化の普及度や大規模経営の可能性も違ってくる。今回現地調査したのは西部地域のなかでも特に経済発展のモデル地域とされている四川盆地に属する丘陵地の多い四川省と重慶市の三生産隊である。これを高原・平原・山地などの農村・農業にそのまま当て嵌めることができないのは明らかである。しかし、これらの経済発展のモデルとされている代表的な地域において、

⁵⁾ 計画経済時代では、生産や分配は基本的に生産隊単位で行うが、いかなる作物をいつ、どこで作るか、作られた農産物をいかなる価格で国に売り渡すかに関してはほとんどが国(上部機関)からの指令計画に基づいて決めた。農民は単なる農業労働者であり、経営者とはいえない。農民に経営的な権限が認められるようになったのは、農業改革後、農業が家族単位で営まれ、家族農業が中国の農村に甦った時代以降である。

現在の中国の農村社会におけるさまざまな問題が最も典型的な形で現れているものと考えられるし、この点で、問題の全体を把握するためにも、これらの地域から調査を進めるのは肝要であると思われる。

今回、筆者は2010年4月3-11日の9日間及び同年10月3-11日の9日間の2回にわたって、西部地域における四川省の遂寧市安居区（県級区）と重慶市の潼南県（農業県）の村（生産大隊・生産隊）に入り（図1を参照）、農民と農村のリーダーに対してヒアリングを行い、農業と農村の現状を見てきた。また、農民の社会保障・医療保険状況を調べるため、農村の「五保戸」^⑥の家に訪れ、「五保戸」の生活実態を調査した。そしてこれらの地域の村長や隊長を訪れ、一部の村委員会（中国における農村組織）の工作文献を入手した。調査内容は以下のように整理することができる。

3-1 農村の在留人口及び流出人口の状況

表1は三生産隊の在村人口及び流出人口の基本状況を示したものである。全体として、農村に残されている人口はいわゆる三ちゃん（爺ちゃん、婆ちゃん、母ちゃんの3つの「ちゃん」をとった俗語）と子供だけであり、働きざかりの若い男性は1人も見つからなかった。以上の三生産隊以外の隣の隊で20-50歳までの青中壮年男性が1-2名たまたま農村に残されているが、それは農畜＝主に豚専門の獣医か、郷鎮で店を開いて建築業の補佐としてのガラス切りという在村兼業者であった。三生産隊の在村人口はそれぞれ各隊の総人口の34.9%、20.5%、32.8%である。どの生産隊の在村人口も3割半を超えられず、約2割の在村人口しか残されていない生産隊もいる。三生産隊平均在村人口割合は27.4%であり、全体人口の3割弱である。一方、三生産隊の流出人口の割合はそれぞれ65.1%、79.5%、67.2%である。どの生産隊の流出人口も6割半を超え、8割近い流出人口の生産隊もいる。三生産隊平均流出人口割合は72.6%であり、全体人口の7割強である。

表1 三生産隊の在村人口及び流出人口状況（2010年10月）

		(重慶) 石馬 2 隊	(重慶) 五村 8 隊	(四川) 四方村 8 隊	三生産隊合計
留守家族人数 (三ちゃんは労働人口)	留守児童人数(留守児童人数の割合)	12 (9.5%)	15 (6.1%)	25 (18.2%)	52 (10.3%)
	三ちゃん人数(三ちゃん人数の割合)	32 (25.4%)	35 (14.3%)	20 (14.6%)	87 (17.2%)
	合計	44 (34.9%)	50 (20.5%)	45 (32.8%)	139 (27.4%)
出稼ぎ人数(子供を含む)		82 (65.1%)	194 (79.5%)	92 (67.2%)	368 (72.6%)
(在籍) 村民人口		126 (100%)	244 (100%)	137 (100%)	507 (100%)

注：子供では、小学校に入る前の幼い子どもたまにいますが、小中高生が中心である。例えば、(四川) 四方村 8 隊の子供の人数 25 人の内訳は、小学生は 16 人、中高生は 9 人である(中・高校生は全員寄宿)。また、同生産隊の 137 人であるが、その中の 24 人が(将来の) 移籍することはほぼ確実に、実際は 113 人だけはまだ同生産隊に属する。

出所) 聞き取り調査により筆者作成

このように、農民の3割弱しか常時農村に住んでいない。そして7割強の農民・農家は出稼ぎのために流出＝あらゆるレベルの都市へ移動し、そこに住んでいることになる。常時農村に住んでいるのは一部の農家の老人（あるいは三ちゃん、ただし、今回の調査対象における三生産隊では40代以下の若い母親は1人も見つからなかった）と子供であり、これらの人びとが農村社会の常時住民である。小中高生は学校へ通い、農業に従事しているのは、農村に残されている三ちゃんだけである

^⑥ 中国の農村には、「五保制度」と呼ばれる最低生活保障制度がある。これは、生活手段のない高齢者や孤児、未亡人、障害者などに対し、衣食住と医療、葬儀を保障する制度である。

ことが明白になる。三生産隊の子供の人数を除いて、三ちゃんの数か総人口の17.2%になる（(在村総人数－子供総人数) ÷ 在籍村民総人口）。言い換えれば、この農村社会に残っている三ちゃん農民は農民全体の2割弱しか占めていない。四川・重慶における三生産隊で見られるように、農業の担い手が急激に減少しただけではなく、完全に高齢化しているのである。これは西部農業に対していかなることを意味するだろうか。

1990年代以降、沿海地域へ出稼ぎに行っている西部農民は、戸籍制度の制限が徐々になくなって以来、21世紀の最初の10年間は、西部農村から離れようとする勢いがとまらず、地域内の都市や東部への流動を深めている。そればかりか、さらに三生産隊では、2000年から挙家離村も現われてきている。

表2 三生産隊の挙家離村・兼業農家及び非兼業農家の状況（2010年10月）

隊別	総戸数	挙家離村戸数・割合		兼業農家戸数・割合		非兼業農家戸数・割合	
(重慶) 石馬2隊	33	5	15.2%	27	81.8%	1	3.0%
(重慶) 五村8隊	75	12*	16.0%	62	82.7%	1	1.3%
(四川) 四方村8隊	33	4	12.1%	29	87.9%	0	0%
三生産隊合計	141	21	14.9%	118	83.7%	2	1.4%

注：西部農村では、子供が結婚した後分家を行うのは普通に行われているが、若い夫婦は共働きで出稼ぎの際に、子供を自分の親に預ける。ここでは、夫婦共働きで出稼ぎしても、子供を農村に残した場合は「挙家離村」と呼ばないで、兼業農家とみなす。つまり、ここでの兼業農家は、家族の中では1人以上の出稼ぎ者がいて農村に1人以上残っている（労働者であるかどうかを問わず）農家のことを指し、日本で一般的に使われている兼業農家の概念とやや違う。

*このうち9家は郷鎮・市で不動産購入していることを確認できた。

出所) 聞き取り調査により筆者作成

表2は三生産隊の挙家離村・兼業農家及び非兼業農家の状況を示したものである。まず、三生産隊の挙家離村戸数は総戸数に占める割合のそれぞれ15.2%、16%及び12.1%であり、三生産隊平均挙家離村戸数比例は14.9%になる。挙家離村の農家は最低でも郷鎮で不動産を購入しており（市や省都で不動産を購入した農家もたまにいる）、農村に残された家を捨てておいて顧みない。

筆者は三生産隊の挙家離村者のすべての家を確認したところ、壁が風化されたり、煉瓦が落ち屋根に穴が開き風雨に浸蝕されたり、クモの巣がはっているものがほとんどである。現地の農民によると、これらの挙家離村の農家は一般的に2-8年も家に戻っていない。清明節の墓参りに時々帰ってきても、墓参り後にはすぐに離れて職場に戻っていく。「彼らに家はどうするのかと聞いたら、『自生自滅に任せよう』と言われるばかりだよ」と当地農民が語っている。これらの家は老朽家屋、傾きかけた家屋ばかりになり、全く住めなくなっている。家屋が倒れると、たとえ同じ家屋の敷地で建て替えても新築と同じく、申請しなければならぬ。許可を得るため、手続きの金もかかるし、時間もかかり、かなり面倒なことである。そこに住みたければ、部屋が倒れるまでの面倒を避けるのは当然である。維持・修繕などせず倒れても構わない、自生自滅に任せるという態度から見ると、挙家離村の農家は再び農村に戻って住む気がなく、中小都市に住みこれからはずっと都市住民でいたい気持ちであることが読み取れる。急速な都市化のなかで、挙家離村の農家はその潮流に乗って後へは引かず、新しい都市住民のグループに加わったのである。この14.9%（7分の1強）の挙家離村の農家が農村から消え、都市住民になったことは、現在の中国において都市化が着実に進捗し

ていることの証左である⁷⁾。もちろん、都市化の潮流に巻き込まれたのは挙家離村の農家だけではなく、大量の兼業農家も都市で家を買ひ、都市住民の戸籍を取得し、挙家離村ではなくても、自分や自分の核家族の離農を追求し、実現しつつある。「50%以上の若者・若い夫婦は都市で不動産を購入し、親を農村に残し、自分達は都市で定住するだろう」と村長や隊長が口を揃えて語っている。

2000-10年の10年間、四川・重慶における三生産隊の挙家離村の14.9%では、アメリカにおける1959-64年のわずか5年間の19%減少に及ばないものの、日本における高度成長期の1955-65年の10年間の6% (604万戸→567万戸) よりはるかに高い。フランスにおける1955-63年の農場減少数17%と、西ドイツにおける1949-60年と1960-69年のそれぞれの17%減少に近付いている。このように、四川・重慶における三生産隊に見られるように、農民層が分解し、その一部が完全に離農し、中国農業史上の大変化が生じているのである。

三生産隊の兼業農家戸数はそれぞれ81.8%、82.7%及び87.9%であり、どの生産隊の兼業農家も8割以上である(農家総戸数では挙家離村の農家を除いていない)。三生産隊の平均兼業農家戸数比例は83.7%である。このように、挙家離村の農家と兼業農家を合わせると(14.9%+83.7%)98.6%になる。一方、三生産隊の非兼業農家戸数はそれぞれ3%、1.3%及び0%であり、三生産隊平均非兼業農家戸数は1.4%である。(重慶)石馬2隊の非兼業農家は1人暮らしの趙氏⁸⁾である、いわゆる「1人が腹いっぱいになれば全家族は餓えない(1人吃饱, 全家不餓)」という老人1人家族である。(重慶)五村8隊の非兼業農家も同じく1人暮らしの呉氏(63歳, 耳が不自由, 生活保護を受けている)という老人1人家族である。(四川)四方村8隊の非兼業農家は元々一戸あったが、子供がいない老夫婦は「五保戸」と認定され、村へ移動し、8隊から除籍されたのである(重慶)五村8隊の農家であった陳慶豊・蔣紅秀夫婦も同じく「五保戸」資格を得た後、村の元小学校へ引っ越しし、五村8隊から除籍された。このように、1.4%の非兼業農家はほとんど結婚できなかった(あるいは子供がいない)老人で、出稼ぎする気力もなく、五保戸の申請や最低の生活保護をもらいながら農業収入に依存するしかない農家であることが分かる。言い換えれば、出稼ぎの気力のある農家・農民は必ず出稼ぎへ出て兼業農家になっているのである。

以上見てきたように、「全人口の6割以上が農村部に住み、全就業者の5割弱が農業に従事している農民国家」という従来の状況と異なり、西部農村社会は、農村人口の3割弱の老人や子供しか常時住んでいない。また、農業に従事しているのは、農村人口の1.72割の老人(あるいは三ちゃん)である。大量の青中壮年農民は都市化潮流に乗じ挙家離村か出稼ぎのため、農村や農業から離れている。都市化が急速に進むと同時に、農民層は迅速に分解し、農村社会は激しく変化し、農業に新たな影響を与えている。

⁷⁾ かつて、「土地制度や戸籍制度の制約によって、大規模な労働力の産業間移動が起きているにもかかわらず、農家世帯数はまったく減少していない。実際1985年以降の15年間で農家数は25%も増えた。これは日本、韓国、台湾の経済成長過程に見られた農家数の減少と大きく異なる。挙家離村がごく少なく、分家が繰り返行なわれる過程でより零細な小農が増殖されたというわけである」と加藤弘之・上原一慶(2009, 90ページ)が指摘した。だが、2000年以降、土地制度や戸籍制度の緩和によって、挙家離村が現われた。今、挙家離村の農家はまだ農村から除籍されていないが、都市住民としての生活は安定した後、農村の戸籍が必要でなくなる。また、現時点ではまだ時機が熟していないとして、政府は挙家離村の農家の戸籍に相応する対処方法を何も出していない。

⁸⁾ 趙氏は未婚で61歳になり、養子もなく、「五保戸」となる条件を満たしているため、彼自身は必死に五保戸資格を申請している。村や郷鎮に繰り返し申請しても、郷鎮の幹部は車を300メートル外の公路に止め、どうしても彼の家までは歩いて来ない。郷鎮幹部は、五保戸申請者の家の写真を撮って材料を集め、郷鎮政府の会議で討論して「五保戸」資格を決定することになっている。しかし郷鎮幹部が写真を撮ってくれないため、会議討論の対象とならない。趙氏によれば、彼は「袖の下」をやっていないし、強い人間関係網も持っていないため、無視されている。一方、(四川)四方村の元村長によれば、早く五保戸資格を得るため、賄賂を行っているケースが見られる。実際に、彼の後継者は申請者1人から500元をもらって彼に報告したことがあるという。さらに、年齢や条件を偽って早く五保戸になった人もいる。「農村は実にたいへん複雑であり、お金がないから五保戸を申請する人にも賄賂を求める」と元村長が語っている。

3-2 耕地の利用状況及び労働手段の変化

挙家離村や出稼ぎでこれからも都市で不動産を購入し都市住民になる農民層の変動は以上の説明からある程度明瞭になったが、農村社会の変化や農業に対する影響はどうか。まず、農業に対する影響について検討してみる。

周知のように、生産力の三要素は労働力、労働対象と労働手段である。どの要素の変化も生産力全体に対して影響を与えるだけではなく、要素間にも影響を与え、連動的な効果が起こり得る。ゆえに、農業生産力を考える場合では、三要素を総合的に見る必要があるし、その要素間の影響も考察することが必要である。

表3 三生産隊における耕地・退耕還林・公路基耕地・荒地の状況（2010年10月）

隊別	総人口 (人)	隊共有水 田・畑 (畝)	1人当 り水田・畑 (畝)	公路基耕地（イン フラ整備）（畝）・ 割合（%）		退耕還林（畝）・割 合（%）		公路基耕地 +退耕還林 の割合（%）		荒地（畝）・割 合（%）		使用中の耕地 （畝）・割合（%）	
（重慶）石馬2隊	126	157	1.246	8	5.1	57	36.3	41.4	24	15.3	68	43.3	
（重慶）五村8隊	244	268	1.098	15	5.6	75*	28.0	33.6	30	11.2	148	55.2	
（四川）四方村8隊	137	180	1.314	10	5.6	46.1	25.1	31.2	38	21.1	85.9	47.7	
三生産隊合計	507	605	1.193	33	5.5	178.1	29.4	34.9	92	15.2	301.9	49.9	

注：*五村8隊の股隊長によると、実際に退耕還林したのは75畝に上るが、正式に批准され補償金をもらえるのは18.2畝だけである。また、四方村8隊の陳元村長によると、退耕還林前1人当たり畑0.7畝であるが、今0.4畝弱になっている。水田1人当たり0.7畝近いのは変わらない。畑は退耕還林できるため、荒廃したところは少なく、主に水田が荒廃している。

出所) 聞き取り調査により筆者作成

表3は三生産隊における耕地・退耕還林・公路基耕地・荒地の状況を示したものである。まず、三生産隊の荒地（耕作や植え付ける人がいないため、荒れ果てる田畑）は各隊にある水田・畑農地のそれぞれ15.3%、11.2%及び21.1%を占めている。三生産隊の平均荒地は隊にある田畑の15.2%である。言い換えれば、西部農村におけるこの三生産隊の耕地の1割半は荒れ果てている。

インフラ整備の一環として、公路基耕地（農用道路）の修築のための耕地徴用がなされている。三生産隊はそれぞれ5.1%、5.6%、5.6%の耕地が徴用されている。三生産隊平均では5.5%の耕地が道路の修築に徴用されている。また、退耕還林（詳細は3-3を参照）による耕地の退出においては、三生産隊はそれぞれ36.3%、28.0%、25.1%である。三生産隊平均して29.4%となる。インフラ整備の耕地徴用と退耕還林のための耕地の退出と、合わせて三生産隊の耕地のそれぞれの41.4%、33.6%及び31.2%を占めている。平均では34.9%の耕地がインフラ整備や環境改善（退耕還林）のために使われた。すなわち、西部農村におけるこの三生産隊の耕地の3割半は別目的に使われている。

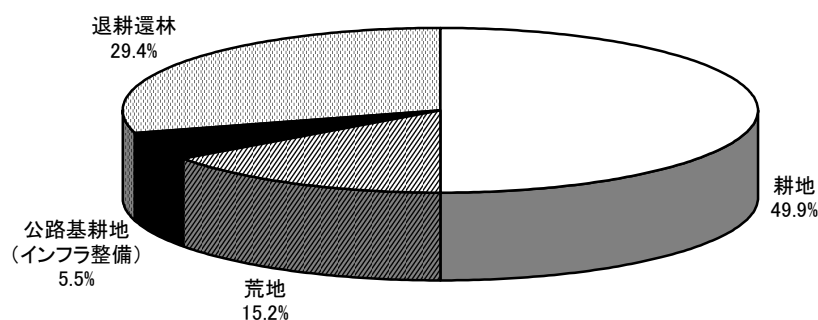
近年の高度経済成長下の中国においては、以上の三生産隊のような西部農村の耕地は、その半分以上が農業耕地生産要素として使われていない（15.2%+34.9%=50.1%）。100%-50.1%=49.9%の耕地が農業耕地生産要素として使われているだけである（図2、耕地の半減を参照）。

周知のとおり、中国は耕地資源が稀少でありながら⁹⁾、95%以上の食糧自給率を実現している。

⁹⁾ 中国の国民1人当たりの耕地面積は0.10haと日本の3倍強に相当するものの、農業就業者1人当たりで見ると、中国は日本の5分の1にも及ばない。

中国農業は、アメリカやヨーロッパと異なり、土地生産性を追求するアジア型農業の特徴をもっている。というのは、アジア型農業の共通点である経営規模の零細さ、家族経営、過剰就業等が挙げられる。耕地と労働力の賦存状況に応じて、アジア型農業経営は土地生産性を追求すべきである。しかし今日においては、以上の三生産隊の状況が示すように、西部農村の耕地の実際利用率が半減されているだけでなく、その労働力の状況も急激に変わり、農業人口の1.72割の三ちゃん農民のみが農業を営んでいる。つまり、耕地と労働力との両方の賦存状況は急激に変わったのである。

図2 耕地の半減



出所) 筆者作成

まず、過剰就業がなくなり、一転して農村労働力が不足になってしまっている。退耕還林や公路建設のための3割半の農耕地が徴用されたにもかかわらず、1割半の耕地資源が荒れ果てている。若者不在、労働力不足、担い手の高齢化は農業経営の空洞化につながっているのである。

また、都市への人口流動＝兼業農家の構造は急速に変動している。かつてのⅠ兼農家（農業所得＞農外所得）が急減する一方、Ⅱ兼農家（農外所得＞農業所得）は急増し、ほとんど農業を捨てて農外所得だけを求めるように転換しつつある。挙家離村の出現はその象徴的なものである。Ⅱ兼農家は年取った親に対して「農村でのんびりしてできる範囲内で少し食糧や野菜を営めばけっこうだ」「（農業を）やりたくなかったら、いつでもやめればいい」と農業所得に頼らず農外所得で全家族を十分に養える気迫が、若い出稼ぎ者から発せられている（王元村長・現村会計、趙隊長）。これはかつての過剰就業時に課題とされていた「質の確保と安定した家族経営」状態の崩壊を意味するのではないか。

さらに、「合作化」「人民公社化運動」ですべての農地は生産隊集団所有となって以来、農業改革で家族経営制度が確立した後も、農地の集団所有制は変わっていない¹⁰⁾。集団所有の農地を農家が請け負って経営する形を取っている¹¹⁾。農地の流動化を促し、競争力ある大規模経営農家を育成す

¹⁰⁾ 新中国が成立した初期において、地主から取り上げられた農地は無償で貧農達に分配された。1950年代半ば頃までの中国農村には土地私有制下の自作農制度があった。

¹¹⁾ 農業生産請負制が導入された当初、農地が生産隊内のメンバー間で均分され、農村住民が耕す農地の請負権を保障されることによって、農民層の基本生活問題が解決された。しかし、均質的な小農経営があまりにも非効率的であることも明らかである。

るために、中国政府は1990年代半ば、農地の請負期間をさらに30年延長することを決めた。そして、2002年8月、それまでの農地政策を踏まえて「農村土地請負法」が制定された。法律によって、農地の所有権を変えず、農家の請負権を保証するうえでの経営権の流動化を奨励することが明文化された。

しかし、政府がねらった「所有権・請負権・経営権の分立」を骨子とする新しい農地制度は西部農村では所期の効果を発揮していないように見える。「勝手に他人の土地を使い、請負権を持つ人が突然帰ってきて回収したいと言ったら、返すしかない。法律が確保しているのは請負権、請負者の経営権である（生産隊内のメンバー間で均分された田畑の請負権のこと）」（陳元村長）。「挙家離村や出稼ぎ（兼業）の世帯の田畑をそのまま放置するものが多い。政策の変化がまだないから、数年で荒れ、田畑の雑草は人より高くなっているが、勝手に他人の請負田畑を耕作する人があまりいない。労働力がないから、他人の請負田畑をたくさん使って耕す必要もない。労働力があっても、法律的に保護されていないから、面倒が起こる可能性の規模拡大経営を避けた方がいい」（殷隊長）。「親戚や仲の良い出稼ぎ者の田畑を少し使って耕すことで十分じゃないか。請負権を持つ者は帰ってきて田畑を使うことがないと思う。本当に帰ったら、田畑を彼らに返せばいい。問題はここではない、本当に労働力がない、営めない」（王・趙隊長）。現状では、農業所得は出稼ぎ者の農外所得より低い。また制度面においては、土地請負法による請負権や経営権の保護、挙家離村者の未除籍などによって、土地流動化はあまり進んでおらず、経営規模の零細問題は依然として変化の兆しが見えていない。

表4 三生産隊における2000年と2010年の耕牛の所有状況(2010/8/31 電話インタビューによる最終確認)

隊 別	2000年	2010年			耕牛減少頭数	耕牛減少割合
	水牛(頭)	黄牛(頭)	水牛(頭)	本隊使用合計		
(重慶) 石馬2隊	4	2(肉牛*)	2(1頭租借**)	1.5	2.5	62.5%
(重慶) 五村8隊	6	0	2	2.0	4.0	66.7%
(四川) 四方村8隊	4	1(肉牛)	1	1.25	2.75	68.8%
三生産隊合計	14	3	5(1頭租借)	4.75	9.25	66.1%

注：*21世紀初頭から、黄牛を肉牛として飼い始めた（耕地の荒廃につれ、水牛に必要性が減り、耕作と食用の両用できる牛を飼うようになったと思われる）。黄牛は水牛と比べて体格が違い、体力も異なる。水牛は畑、水田を耕すことがすべてできるが、肉牛としての黄牛は水田を耕すことはできず、かろうじて畑を耕すことがある程度できる。村長・隊長・農民の話によると、1頭の黄牛は肉牛としての経済価値があるが、労働手段としての役割においては、水牛の1/4程度しか果たせない。

**近年、水牛を1頭も飼わない生産隊が現れている。一方、自家用・自生産隊用ではなく、他生産隊に貸し、租借用として水牛を飼う農家が現れている。例えば、石馬2隊は自分たちで使用せず、牛のない生産隊に租借している。

出所) 聞き取り調査により筆者作成

続いて、三生産隊の労働手段について簡単に紹介しておきたい。表4は三生産隊における2000年と2010年の耕牛の所有状況を示したものである。石馬2隊では、黄牛2頭、水牛2頭、合わせて4頭である。水牛1頭は完全に他生産隊に租借している。また、肉牛としての黄牛は生産面においては、水牛の1/4の能力しか持たず、本隊の使用耕牛合計では1.5頭になる。2000年の4頭に比べ、2.5頭も減少し、2010年までの耕牛減少割合は62.5%である。五村8隊では、水牛を2頭所有。2000年の6頭から4頭も減少し、減少の割合は66.7%である。四方村8隊では黄牛1頭、水牛1頭、合わせて労働手段として使われている耕牛は1.25頭になる。2000年に比べ、2010年は2.75

頭も減少し、その減少の割合は68.8%に上る。総じて三生産隊の使用耕牛では、2010年の4.75頭は2000年の14頭より9.25頭も減少し、平均66.1%（約3分の2）の割合を占めている。

また、耕牛と耕作の関係を見てみよう。人民公社時代には田畑は年に繰り返し2-4回も深耕していたが、今日では耕牛の減少に伴い、田畑はせいぜい年に1回耕す程度になっている¹²⁾（村長・隊長・農民の話による）。耕牛の減少と深耕の減少・不耕は、互いに表裏を成している。いわゆる「深耕細作」の中国農業の特徴は、既に過去のものとなっており、深耕もせず、丹念に手入れもしていないのが現在の西部農業経営の特徴になっていることが観察される。ここには、重要な労働手段としての耕牛数の変化に起因する西部農業の生産方式の変化が窺える。

さらに、農業の機械化について少し触れておこう（ただしここでは、詳しい議論は割愛する）。三生産隊では、機械で耕作して植えつけることはほとんどない。収穫時には脱穀機などの簡易農具だけが使われる。一部の農民は耕種用農機具の導入を試みたが、性能が悪く使えないと言っていた（農機具自体の性能を高めれば、農民は農機具を購入する可能性が増えるだろう。実用的な農機具を製造すれば、農機具製造者にとっても新しいビジネスチャンスが生まれるだろう）。三生産隊での農業機械化はまだまだ道のりが遠いが、その試みの兆しは現われている。高原、平原、山地、丘陵など地形によって、農業機械化の進捗や形が違ってくる。

耕牛が減少していて、機械化も進んでいないにもかかわらず、生産量は逆に増えている。水稻を例にとると、人民公社時代には穀物は250-400キロ/畝であったが、今では450-600キロ/畝である。これはなぜだろうか。村長・隊長・農民は次の理由を挙げた。第1に、品種改良による良種を使うことである。例えば、現在使っている水稻は「雑交水稻」品種であり、植え付けやすく、収穫量も高い。第2に、化学肥料の使用である。以前は農家肥料（農畜の糞便や腐食した植物）が中心であったが、今日は化学肥料を中心にしている。第3に、除虫剤・農薬の使用である。虫害が避けられ、農産物生産量は大きく向上した。もちろん、化学肥料の大量使用は土質の劣化とつながっているし、農薬の過量使用は食糧の安全にも影響を与える。これらの「負」の効果にも留意すべきであろう。このように、品種改良の良種・化学肥料・農薬の使用により、労働力不足・質の低下や労働手段の激減及び労働対象の耕地の半減にもかかわらず、糧食の総生産量が減少していない。これは科学技術の力を駆使し、西部農業を発展させている実例であり、鄧小平のいわゆる「科学技術は第1の生産力である」という命題を実証したものであると言える。

以上では、西部農村三生産隊における労働力、労働対象の耕地、労働手段の耕牛の利用状況について見てきた。西部農村の農地の利用において、従来の制度、経営、労働力などの問題と並行して、耕地の荒廃が進み、利用率が半減し、土地の流動化が進まず、質のよい安定した家族経営が崩壊し、労働力が不足し、耕牛が激減すると同時に機械化の進展があまり見られないといった新たな問題も現れている。それにもかかわらず、今のところでは、品種改良の良種使用や化学肥料と農薬の使用によって、糧食の生産量は減らずに「生産の好況」を維持しているため、食糧の自給は全く問題がないように見える。しかし、農業経営の空洞化の傾向は、覆い隠すことができない。これからも人口が増えていく中国にとって、やはり食糧の問題は依然として考えなければならないことをふまえると、西部農業は今なお厳しい問題に直面していると言える。

これに対して、政府は西部農村に対して産業構造調整の政策を打ち出し、退耕還林農地を活用させ、農地の荒廃化をさげ、農民の収入を増やそうとしている。

3-3 農業構造の変化

¹²⁾ 例えば水田を耕さない場合では、収穫時に水稻を刈り取り、水田に取り残った茎の部分がある。その部分をそのまま踏み倒して、水の中に腐乱させる。除草もほとんどしない。つまり、耕すことが減ったため、耕牛の数も減ったと言ってもよい。

表5は三生産隊における退耕還林による農業構造調整（経済作物の栽培）の状況を示したものである。退耕還林（「退耕還林還草」とも言う）とは、斜度25度以上の傾斜地にある耕地を森林や草地へと戻す事業で、中央財政の負担によって農民に食糧と現金の補助が一定期間与えられることになっている¹³⁾。退耕還林の政府補助金（元/畝）は、重慶の農村では245元、四川の農村では230元と、やや差がある。中央財政によって退耕還林を実施しているが、地方へ行くと、補助金の支給額が違っている。重慶の生産隊のように、明確に農民に最初3年は245元で、3年以降8年までは半減して122.5元になると説明し実行するところもあるが、将来の補助金の変化を説明していないところもある。また、補助金を出す期間に関して、最初から8年だけだと明確に言うところもあるが、最初から5-8年と説明し、そのうち早く自ら経済作物から収入を得るようにと提示するところもある、さらに、5年だけ補助金を出し、以降政府からお金を出さないと説明し、生産隊の農民に経済作物の経営に集中させ必ず早く成果を出すように促すところもある。2003年からスタートした退耕還林の補助金交付は、2007年に5年の満期になると、2008-2010年までの延期も決めた。今回の政府補助金の交付方式は特に留意に値する。県・区・郷鎮政府を通さず農民の個人預金口座に直接送金することになっている。銀行は、商業銀行の農業発展銀行を選ぶところがほとんどである。県・区・郷鎮政府を介さないの、農民に支払うべき金の一部を仲介料としてとられることもない。農民もその差し止めの恐れが消えて、安心感を強く覚えているようである。

今回の退耕還林は郷・鎮政府に指導され、村はその仲介役に、生産隊ごとに1つか2つの経済作物を選び植えることになっている。言い換えれば、郷・鎮政府は方向性を誘導し、村は郷・鎮の意思を伝え・宣伝し、生産隊は上部機関の意思を理解・実行する形になっている。西部農村の最末端組織の生産隊は大量の情報を握っていないし、外の経済情勢もあまり分からない、当然、経済効果のある経済作物を自ら全面的に正しく市場調査から選び出すことはほぼ不可能である。ゆえに、郷・鎮政府の提議した経済作物を植えるのがほとんどである。ここでは、郷・鎮政府の誘導の正しさは生産隊の経済作物の栽培、販売、経済利益の獲得の成否に直接かかわっている。

表5 三生産隊における退耕還林による農業構造調整（経済作物の栽培）の状況（2010年10月）

隊別	総人口 (人)	退耕還 林(畝)	経済作物栽培	政府補助金(元/ 畝)	補助金出す 期間(年)	補助金交付方式(商業銀 行=農業発展銀行)	経済作物価格 (元/500g)	1人当たり経済 作物所得(元)
(重慶)石馬2隊	126	57	山椒	245	8	個人預金口座に直接送金	4	630* (約400)
(重慶)五村8隊	244	75	梨の木	245(前3年)以 降半減122.5	5-8	個人預金口座に直接送金	0.3-0.4(成熟 期数日集中)	60-80
(四川)四方村8隊	137	46.1	(近地)麻竹・(遠 地)コノテガシワ	230	5→延期8	個人預金口座に直接送金	麻竹の筍 0.5 -0.6	60-100

注：麻竹は馬竹とも呼ばれている。*理論的な計算で630元になるが、市場需要量が限界あり、値段が安くなるし、実際には王元村長・現村会計と趙隊長によると400元ぐらいである。

出所)聞き取り調査により筆者作成

四川・重慶の三生産隊が、退耕還林による経済作物の栽培を通じて、農業構造調整をはかるプロセスは以下のようなものである。三生産隊は退耕還林後にそれぞれ山椒、梨の木、(近地)麻竹・(遠地)コノテガシワを選んだ。(重慶)石馬2隊の場合、四川料理にかかせない材料の1つとしての山椒

¹³⁾ また、「自然保護」プロジェクトも強調されている。これは対象地域内にある自然林伐採を全面禁止して森林管理を徹底させると同時に、植林に適した荒山・荒地に植林を実施することを指す。調査の対象である三生産隊はこれに当たる荒山・荒地(正式に認められ、補償金をもらえる)がない。

を選んだ。もちろん、山椒は別の用途もある。「理想的に考えれば、1 畝に 100 本の山椒を植えると、1 本 3-4 斤 (1 斤=500g) の収穫がある」(王元村長・現村会計)「ただ、山椒苗を買う時にコストがかかる、管理もしなければならない。管理は当たり前で、費用を計算しなくてもいいが、郷政府の役人の山椒苗を買わなければならなかったため、結局高くついた」(郷政府の役人の売る椒苗は、普通の市場で売っている苗より数倍高い。役人の山椒苗を買えば、退耕還林の正式な許可が得られやすい。正式な退耕還林と認定されれば、政府から補助金がもらえる。正式に認定されなければ、政府から補助金がもらえない、ただの荒地になる」(趙隊長)。しかし、近年、山椒の収穫量は普段より低く、収穫量はとても不安定である。山椒の質も悪く「小さい山椒ばかりとれるから、まったく売れない」(趙隊長)「山椒を売る人が多く、競争が激しすぎるので、時々半額を保証することもできない」(王元村長・現会計)。「1 人当たりの収入は 400 元ぐらい」(王・趙)である。筆者は王・趙さんの話に基づいて、石馬 2 隊の 1 人当たり経済作物所得を以下のように算出する： $57 \div 126 \times 100 \times 3.5 \times 4 = 630$ (元) (ここでの 630 元は山椒苗のコストなどを除いていない、実際には王・趙さんが語ったように、1 人当たり経済作物所得は 400 元ぐらいの方が正しいと思われる)。

(重慶) 五村 8 隊の場合では、矮株密粒を特色とする梨の木を植えた。1 畝の産量は約 600 斤 (300 キロ)、通常予測される値段は 1 斤 (500g) 当たり 2.5 元である。だから 1 畝の経済収入は 1500 元になるはずである。ところが、梨の成熟期が数日しかなく、収穫しなければ自然に落ちて腐ってしまう。梨が成熟する数日間、みんな一斉に摘み取って売り出す。供給は需要より大きく上回り、価格が急落する。また、「郷政府の役人の家族や親戚が何らかの関係で先に (より高い値段で) 梨を売り、それをプレゼントとして役人や一部の単位 (組織) を回ると、飽和状態になってしまう」(殷隊長) ことに加え、普通の農民が梨を売る時に、価格は 1 斤 (500g) 当たり 0.3-0.4 元と激安となってしまう。1 畝で 180-240 元ぐらいの経済収入しか得られない。「郷政府と関係のいい村幹部は苗を売っている。市場価格では一本の苗 0.4-0.5 元であるが、村幹部が売る時には 2.5-3.5 元になる。6-7 倍ぐらいの高い値段である。農民が『幹部の苗を買うことは最初の 2-3 年の政府補助金をすべて幹部に上納することに等しい (苗買う金)』と誰でも口をこぼしているけど、中央政府はこの農民の声が聞こえていない」(農民何さん)「退耕還林地としての許可が得られない。本隊には 70 畝の実質的退耕還林農用地があり、申請中であるが、正式に退耕還林地と認定されたのはただ 18.2 畝である」(殷隊長)。

(四川) 四方村 8 隊では、農民住居地から近いところで麻竹・農民住居地からより遠いところでコノテガシワを植えるように決めた。コノテガシワは緑化の機能のためだけに植えられる。コノテガシワは建築材として売れない。その原因としては、都市化の潮流の中で農村で家を建てる人がほとんどいなくなるため農村定期市で買い手がいない。四方村 8 隊が追求しているのは麻竹の節の経済利益である。麻竹は東部沿海や台湾で豊富に産出されている。高さは 25m、直径は 8-25cm、節間の長さは 30-50cm であり、節がおいしく食用でき、節の産出期間は 7-9 月である。竹の本体は硬く、水管や建築材として使える。このように、麻竹の本体の効用はさておき、その節の経済利益を目指す。西部農村に移植される麻竹の節は東部沿海や台湾での産量 (2000-5000 斤/畝=1000-2500 キロ/畝) にははるかに及ばず、500-600 斤/畝にとどまっている。四方村 8 隊の 1 人当たりの麻竹の節収益は 60-100 元ぐらいである (1 人当たりの麻竹の面積は約 0.15-0.2 畝である。コノテガシワも一定の面積を占めている)。収穫期になると、郷鎮政府や村が定期市で買い集めて処理する (販売ルートは郷鎮政府が確保する) と約束したが、近年、定期市で買い集める人が見つからず、誰に売るか分からなくなっているため、節からの収益が得られない。そのため、多くの農民は麻竹を管理しなくなり放ってしまうか (2010 年 8 月 1 日の電話インタビューによると、最近四川・重慶一帯の水害で、多くの麻竹が被害にあった)、伐採して薪や干し竿にしてしまう。ところが、去年、郷鎮政府は突然「退耕還林後、『林』を作らなければならない。検査時に『林』がなければ、1 平方メートルで 30 元の罰金が課せられる」(陳元村長) ようになった。「『還林』は中央政府に要

請されたと思う。郷全体の執行状況が悪ければ、郷党委書記が免職される。実際に何人も免職されている」と陳元村長が語っている。

以上見てきたように、三生産隊における退耕還林による経済作物の栽培では、具体的な作物の選択により、経済利益の差が見られる。山椒の収益は梨の木や麻竹の筍の数倍に上る。また、(四川) 四方村の一部退耕還林の土地で植えた麻竹の筍の収益は(重慶) 五村 8 隊の梨の木の収益をやや上回る。実際に、西部農村は競争力もてる農業を育成するために、退耕還林を機に農業構造の調整にとどまらず、土地利用型耕種農業から施設・労働集約型農業の養殖・畜産・野菜等の発展をも政策的に誘導している。重慶・四川でキジ、カイリネズミ、ウサギなどの養殖も 10 数年前から誘導された。誘導初期では政府から助成されたが、いずれも後に販売ルートの確保ができなくて、大量の農民が養殖をあきらめるしかなかった。そのなかでは、わずかな養殖者が富を得たのである。明らかに、西部農業の構造調整・転換において、市場の調査・研究が不足している。地方政府の約束した販売ルートの確保も失敗に終わったケースが多い。だが、以上三生産隊におけるばらついた経済収益は経済作物を植える初期段階の必然現象であり、重要なのは調整の一步を踏み出したということである。

糧食の生産を中心にしてきた西部農業は、いまだにその重要な役割を担っていることは変わっていない。そのため、耕地のある程度の確保が必要である。同時に、例えば 1990 年代後半以降、黒竜江省をはじめ東北地域の米やトウモロコシの大増産が続いていることもあって、西部農業の糧食生産の圧力がある程度緩和させている。西部農業は徐々に食糧増産第一主義の農政から脱出し、今後はさらに農業構造を調整し、農業・副業・林業・畜産業・漁業など総合的に発展させ、農産物の増産、農家の増収、農村の繁栄を同時に考慮に入れる農政の転換が必要である。実際のところ、政府は農民負担を軽減させるため農業税を免除し(全国的政策)、農業に「直補(直接補助)」を行い、農村のインフラ整備などの施策を打ち出し、実行に移している。

3-4 インフラ整備の状況

まず、農用道路(基耕公路)の整備状況を見る。3-2 で既に述べたように(表 3 を参照)、どの生産隊も一部の農用地を割いて公路基耕地としてインフラ整備に投入している。三生産隊平均で 5.5%の農地を道路建設に割り当てている。アスファルトの自動車道ではなく、コンクリート道路を目指している。この意味で「村々通公路」の目標は基本的に達成されたが、生産隊や大きい院落までの車道の枠しかできていない。これらの車道はコンクリート道路でなく、土の道路である。雨が降ると、泥沼になるところは随所にある。自動車が通れなくなる。これから「隊々通公路」という目標を持って、そろそろ動きだそうとしている状態である。西部都市・農村におけるあらゆるところの交通網が大整備されているところから楽観的に見ると、今年から 2-3 年のうちに、コンクリート道路が「隊々通公路」となる可能性が大きいと判断できよう。

次に、水利建設について。請負制度の施行以降、農村の公共事業としての水利建設が荒れてきている。(重慶) 石馬 2 隊では中型貯水池が 1 つあり、(重慶) 五村 8 隊では 3 つの小ダムがあり、(四川) 四方村 8 隊では 1 つ中型貯水池がある。三生産隊の貯水池やダムがすべて同じ光景になっている。岸が修繕されていない、隙が大きくできている。普段は貯水もするが、岸の隙から水が多く漏れている。貯水池やダムの底当たりで浅い水しか残さず、10 数羽か 20 数羽のあひるが狭い水域の中で泳ぎ回っている。三生産隊の隊長は異口同音に「お金がない。修繕できない。誰も関心を持っていない。貯水池・ダムの水に頼るより、自分の水田の中に水をしっかりと貯水させた方が無難だ」と述べ、放棄の念を一斉に見せた。

最後に、電線の状況について。電気電線、電話電線、放送電線はほぼすべて敷設できている。それぞれの具体的な状況は以下の通りである。

- ① 電気電線は各農家まで引かれ、照明用電気が普及し、灯油照明はほぼ 10 年前から消えた。

電気製品の使用においては(表6を参照)、カラーテレビは100%普及し、冷蔵庫の使用では、三生産隊の中でバラツキが大きく、それぞれ68%、8%、31%となり、平均使用戸数は28%である。洗濯機の使用では、三生産隊に差があり、それぞれ36%、8%、21%で、平均使用戸数は26%である。但し、洗濯機や冷蔵庫を買えないのではなく、農民にとってその実用性があるかどうか。電子レンジやクーラー等の多種類の電気製品が三生産隊の農民に利用されていないのはこのためである。例えば、クーラーについて、農民が「農村は都市より涼しい。そよ風が吹いてくるし、青い山緑の草の中で、暑くても都市のようなストーブや蒸籠ほどではない」(朱氏)と認識しているのが普通である。「クーラーは、まったく必要ない」(厳氏)と語る人もいる。

表6 三生産隊における家電製品の使用戸数構成状況(2010年10月8日)

隊別	在籍総戸数	挙家離村戸数	実際に村戸数	カラーテレビ保有戸数・割合		冷蔵庫保有戸数・割合		洗濯機保有戸数・割合	
(重慶)石馬2隊	33	5	28	28	100%	19	68%	10	36%
(重慶)五村8隊	75	12	63	63	100%	5	8%	5	8%
(四川)四方村8隊	33	4	29	29	100%	9	31%	6*	21%
三生産隊合計	141	21	120	120	100%	33	28%	31	26%

注：*四方村陳平林村長によると、「冷蔵庫や洗濯機は買えないのではなく、あまり必要がないし、例えば洗濯機は我々農民の泥水ではきれいに洗えないから、手で洗った方がいい」という。電気製品の保有戸数の%＝保有戸数÷実際に村戸数×100%。

出所)聞き取り調査により筆者作成

② 電話電線は院落まで引かれ、電話をつなげたければ、すぐにでもつながられる。「誰でも電話を持っている。家の電話(座機)がつかなくなっていても一家に必ず1つ以上の携帯を持っている」(王・趙)、「少なくとも、家の電話(座機)+携帯(手機)=85%以上の戸数が持っていると思う」(殷隊長)、「わしは水田で除草や耕す時に電話をもらったことがあった。泥水いっぱい面倒だった、水田に落ちそうだった。もう携帯電話を携帯しない、妻に預けた、妻は毎日携帯してくれる、俺の携帯秘書になった」(村長陳平林)、「携帯秘書か、そうすると、手機=携帯という言い方の意味がなくなってしまう。手で常に持つ機器のことこそ手機(携帯)ではないか。わしは手で持って息子と孫の遠距離電話を常に待っている」(範氏)と語っているように、電話は三生産隊で普及しており、特に携帯電話は家族で必ずだれかが(あるいは全員)持っている。実際に、筆者が現地調査時に、携帯の機種を変えたばかりの2-3人のお爺さんお婆さんにその使い方や操作方法についていろいろ聞かれた。西部農村社会の電話の普及率は驚くほど高い。出稼ぎの若者が親や子供との連絡を取るために必要なのが一因ではないかと思われる。

③ 放送電線とは、毛沢東時代から「党中央の声・政策」を1人1人の農民に伝えるため、引かれた小ラッパ(院落や農家の家まで)及び高音用スピーカー(生産隊・村まで)の放送電線網のことである。毛沢東時代には、毎回「東方は紅くなり、太陽は昇りつつ、中国では毛沢東が現れた……」という毛沢東賞賛の歌「東方紅」が放送のはじまりであり、のちに個人崇拜を反対する時期に入り、「五星紅旗」が風を受けてはためている、革命的な歌声が、なんと高らかに響き渡る……」に変えた。西側の自由化思想に影響され、「精神汚染」を回避し、立派な社会制度を讃えなければならぬ時期には、「社会主義がよい、社会主義がよい、社会主義国家こそ人民の地位が高い。反動派が打倒され、帝国主義がしっぽを巻いて逃走した。全国人民は大団結し、偉大な祖国の建設の高潮を盛り上げよう、建設の高潮を盛り上げよう……」を最初に放送した。この放送は党中央の声・政策を伝えることより、農民にとって、それは起床、昼飯、仕上げの時間を厳密に知らせる役割を果たしてきたのである。「毛沢東が現れた」や「五星紅旗」が風を受けてはためている」と群衆が

(最初喜んで、徐々に) 黙って聞いてきたが、時代が変わり、「社会主義がよい」と聞いたら、「よくないよ」と農民が怒る。すると、この「党中央の声・政策」の宣伝機器は逆効果を起こしてしまった。10数年前から重慶の両生産隊では、小ラッパの放送が聞こえなくなった、政府がその放送をやめたからである。一方、四川省の四方村では、その「党中央の声・政策」が今も聞こえる。放送は毎日三回にわたって合わせて4時間半放送される。朝6:30-8:00, 昼11:30-1:00, 夕方5:30-7:00, である。ただし、その放送内容が時代に合わせ、農民の関心事、農村の社会情勢、農業に関する知識問答・対談等のプログラムが取り入れられ、農民には「悪くない、時間もわかるし」と評価されている。重慶市の農村は小ラッパ放送をやめているが、四川省の農村は放送を続けている。ただ、重慶市の農村のラッパ放送電線も整備されている。

以上見てきたように、西部農村の基耕公路や電気電線、電話電線、放送電線等の整備は着実に進んできている、あるいは進行中である。だが、水利建設(貯水池・ダム)のような農村公共事業は村長・隊長に断念させるほどの絶望的な状態である。水利は農業にとって重要であることは言うまでもない。灌漑が保証されなければ、農業が麻痺状態に陥りやすい。水利を代表とする農村公共事業を重視し、財政からの資金投入、農民自らの資金投入の政策誘導等を通じ、農村公共事業問題の解決を図らなければ、これらのインフラ整備のグレーゾーンが農業に悪影響を与えるのは想像に難くない。

さて、3-1-3-4で見てきたように、三生産隊における農村在留人口と農業労働力は急速に減少し、農業耕地の利用は半減した。5.5%のインフラ整備に利用される耕地以外、29.4%の耕地が退耕還林され、15.2%の耕地が荒地になった。それにもかかわらず、今のところでは、品種改良の良種使用や化学肥料と農薬の使用によって、糧食の生産量は減っていない。退耕還林はまず経済作物の栽培を通じ農業の産業構造を転換させ、農民の増収を図っている。産業構造と農民増収は成功しているかどうかを別にして、とにかく三生産隊が山椒・梨の木・麻竹・コノテガシワの栽培のように、樹木や竹等が植えられ、かつての乱伐によってすっかりはげた山坂や農家の住居地付近は徐々に樹木が茂るようになってきた。また、耕地を使わず、荒れてしまつて15.2%の耕地も荒地になったこと自体が適切であるかどうかを別にして、退耕還林と同じく、とにかく、荒地の木が少しずつ大きくなり、野草が人間の身長ほど長く伸びるところも多い。かつて、「農民達は薪のためにけんかや紛糾が日常茶飯事であった。その争いの解決のため、村隊幹部——特に村幹部は毎日走ってきたが、今誰も薪に困らない、どこでもちょっと拾えば、薪は山ほどある。“青い山がある限り、薪には事欠かない”という言い方は本当に正しい」と陳平林村長が語っている。とどのつまり、今の西部農村は緑が戻り、青々とした山と川が見えるようになってきている。言い換えれば、退耕還林のもう1つ重要な目的としての環境改善が、西部農村ではひとまず成功を収め、西部農村の緑が戻り始めているのである。

3-5 農業税の免除・農業直補(直接補助)

まず、2006年からの農業税免除は農民の負担を大きく軽減した。農民の課税は「春秋左氏伝」の記載がはじめてであるならば魯国の時代から、農業税の制度は約2600年もの間続いてきたことになる。その後共産党政権樹立後も農業課税制度は残り、建国直後の1950年には、農業税が税収の4割近くを占めるまでになった。しかし、改革・開放後は工業やサービス産業の発展で税収に占める割合は低下し、貧富の差が拡大している。近年では2003年の減税から徐々に始まり(東部沿海地域の施行がより早い。例えば温州市はこの年から農業税を全部免除した(温州市役所新農村建設領導小組)、2007年11月筆者の温州現地調査より)、2004年には胡錦濤指導部が農業税撤廃を断言したことで2006年からは農業税が撤廃された¹⁴⁾。

¹⁴⁾ 筆者個人としては、農民負担の軽減自体は支持するところであるが、農業税の全部免除には疑問を持っている。国

「80年代最初の時に農業税は20数元にすぎなかった。徐々に40元ぐらいになり、特に江沢民が政権を取った後（90年代）、毎年状況が悪化していった。「双提」（二つの「提留款」＝村と郷・鎮との二つの上部組織に納める金）は10数種類も有り、いろいろな名目を立てて農民からお金を徴収した。農業税と「双提」を合わせ、1人240-250元の上納金を納めなければならなかった。私の一家は4人だが、毎年1000元ぐらいを上納しなければならなかった。収穫した糧食（特に米）を半分以上売って金を上納しなければならなかった。生活は本当にギリギリで苦しかった。江沢民の時は一頭の豚を殺すのも30-45元の「準殺費」（豚殺しの許可費）を出さなければならなかった！2000年に入っても何も変わらなくて、農業特産税と農業税や「提留款」や「準殺費」ばかりだった。2002年に胡錦濤が政権を取った。やっと2006年になり、大転換し、農業税や「双提」を全部免除しただけではなく、農民に直接農業補助金を少ないが出すようになった」（趙隊長）。

趙隊長が語ったように、農業税の撤廃は農民と国家の関係を正常化させることが最大のメリットであった。中国では法定の農業税率は低いが、郷鎮政府や村民委員会の徴収する賦課金が多く、しかもこの賦課金は恣意的な基準で徴収される場合が多かった。巧妙に名目を立て、例えば村の学校建設費用、教師の給与、貧困戸救済等の名分が正しく道理も通っているやり方を通じ、農民から費用を徴収する¹⁵⁾。農業税撤廃はあいまいな賦課金の徴収を禁止し、徴税基準の明確化・簡素化によって農民と国家の関係の正常化がはかれることにつながる¹⁶⁾。この農業税の撤廃及びこれに伴うその他費用徴収の連帯免除により、西部農民にとって、負担が大変軽減されたのである。

次に、農業直補（直接補助）について検討する。

表7 三生産隊の直補（直接補助）金額（2010年10月）

隊別	総人口（人）	金額（元/人当たり・年）
（重慶）石馬2隊	126	55（農機具購入を主な名目とする）
（重慶）五村8隊	244	42（食糧直接補助を主な名目とする）*
（四川）四方村8隊	137	2008年まで100余り 09年から+20=120余り 2010年120-200 幅が広がった（食糧=小麦・水稻を主な名目とする）

注：*10数元はお茶代として村委員会に取られたという（5村8隊農民・殷隊長）。

出所）聞き取り調査により筆者作成

表7は三生産隊の直接補助金の金額を示したものである。元々、2003年10月中国共産党16期3中全会（第3回中央委員会全体会議）で採択された「社会主義市場経済体制改善の若干の問題に関する決定」では「都市農村発展の統一の推進」を目指して「農業社会サービス、農産物市場および農業支援保護のシステムを健全化すること」「農村税费改革を推進すること」などの農村改革及び農村経済体制改善の主な政策内容が規定された。新中国が成立して以来はじめて農業特産税・農業税が廃止・減免されるだけでなく、農業支援保護システムの健全化についても、食糧生産農家への

民意として、税金を納めるのは必要ではないかと考えている。他の形で、例えば農村に対する再分配の割合をさらに増やし、農村インフラの整備に財政投入したり、農業農家に対する直接補助金を増やしたりすることの方が良いのではないと思われる。中国数千年の歴史、建国後も続いた農民に対する極端的な搾取は一刻も早く是正すべきだが、政治家の決断として、次のリーダーの政策選択の範囲や社会全体のバランス及び国民としての帰属意識の角度から見ると、農業税の全部免除より、再分配や税収還付などの形を採用して農民の負担を軽減すべきではないかと筆者は考えている。

¹⁵⁾ 過度な賦課金の徴収で農民が苦しくなり、それが原因で納入を拒否し、暴動を起こすケースも多くあった。

¹⁶⁾ 「約8億人の農民が利益を得る」といわれるこの政策は、全国でみた場合、農民1人当たりの負担減は約62元にすぎない。また、1950年には歳入の39%を占めていた農業税も2004年には1%にまで減少したため効果は限定的で一部の地域だけの効果にとどまるのではないと思われる。もちろん、農業税の免除は西部農村の農民にとってかなりの負担軽減であろう。

支援を従来の間接的な方式から直接的な方式へと変化させるという画期的な方式が採用されることとなった。農業への補助政策および農村税費改革はいずれも農家所得に直接的影響を及ぼすものであり、二つの政策は一括して「両減免（農業特産税と農業税の減免）、三補助」といわれることがある。三補助とは農家への補助政策である優良品種補助、食糧直接補助および農機具購入補助のことである。さらに具体的に言うと、従来、農家からの食糧買付に当たっては、政府から支援される買付資金は食糧企業に支給されていたため、食糧企業での資金の流用等の弊害が生じて農家に補助金が届かないこともあったが、今後は原則として食糧の作付面積に応じて農家に補助金が直接支払われることとなった。しかし、以上の三生産隊の状況を見ると、すべての生産隊に対する直接補助は食糧の作付面積に応じたものではなく、人数に応じて支払われている。生産隊の大きさが違うと、1人当たりの土地面積の大きさも違う。作付面積に基づき払えば、土地の広い生産隊の農民は1人当たりの作付面積も大きいから補助金も多くもらえる、逆に元々1人当たりの作付面積の少ない生産隊の農民はさらに補助金も少なくもらう。こうすると、明らかに公平感が欠ける。ゆえに、1人当たりの形で補助金を払うのはある意味で合理性がある。また、三生産隊も「三補助」の内訳（優良品種、食糧、農機具購入）を分類せずに支払われている（表中の主な名目は筆者が聞き取りによって判断したものである）。

さらに、重慶と四川の省・市の直接補助金の差が大きい。重慶は42-55元にとどまり、四川はその2-5倍の100-200元になっている。地域によって状況が違うが、重慶の両生産隊の農民はみな「重慶は少ない、四川の方はずっと多い」と羨ましがっている。だが、直接補助というやり方に対しては、三生産隊の農民はみな賛意を送っている。「やっと私たちの元に届くようになった。以前は上から農民にいくら補助金を支払ったと聞いても、届いたことがない」（四方村8隊農民趙氏）。

「以前の補助金は政府に流用されたか、（政府官僚の）誰かが自分のポケットの中に入れてかもしない、一回もお金が見えなかった」。「（重慶の補助金は）四川より少ないが、ちゃんとももらえるので、嬉しい」（五村8隊農民盧氏）。「今も郷・村の役人に汚職されているよ」（五村8隊農民朱氏）と不満が交じる。「税が全部免除されただけでなく、さらに国から補助金をもらえる、こんないいことは歴史上でもはじめてのことだろう」と、陳元村長は感無量である。だが、同じ重慶の花岩郷に属する石馬村と五村には「なぜ10数元の差もあるのか」と尋ねると、「村委員会の幹部がそれはお茶代として徴収すると明確に言った」（民衆・隊長）と信じ難い答えが返ってきた。農業税や“双提”などが全部免除され、“幹部のお茶代”がそこから便宜をはかることができなくなると、直接補助金をねらって汚職する幹部がすぐに現われたのは、制度面の問題がまだ多いということの現われではないだろうか¹⁷⁾。

農業生産経営（優良品種、食糧、農機具購入）への直接補助は、農業政策の方向を、長らく続いた「多くを取る」ものから「多くを与える」ものへ変化させた象徴的な施策である。これは農業税の全面免除とともに、これから西部農業の食糧生産を促進し、農民収入を高め、農産物の品質を向上させ、農産物の競争力を強化させる上で、極めて重要な役割を担っていくものと思われる。

農業税と“提留”等の全面免除は農民の負担を極めて軽減させた。同時に、農業生産経営の三種

¹⁷⁾ 四方村8隊の所在郷の元郷長鄧氏は、3年前に西密区へ転任し書記を任された後、安居区へ再び転任し、安居区農業局局長に昇任した。安居区（県級区）は21の郷鎮があり、四川省遂寧市の区のなかでは大きな県レベル行政単位であり、人口は80万人を超えている。農業局局長に昇任した鄧氏は農業直接補助金の着服をねらっていた。彼は1人農民の直接補助金から1元だけをとり、全区では数十万円になるが、1人1元は目立たないので発覚しないか、発覚しても大した問題ではないだろうと思っていたようである。しかし、民衆の訴えもあり、上部機関が厳しく追及した。調査中に、鄧氏は1元ずつとると提案して行動をとったのは妻だと責任逃れをしたが、家宅捜索で300余万円の現金が発見され、さらに遂寧市都会で不動産の大量購入問題も発見された。鄧氏が逮捕され、公職から除籍されただけでなく、3年労働改造の刑も言い渡された。（重慶）五村は1人の農民から10数元の直接補助金を“お茶代”としてとった。四川省の以上のケースより全体的な数量が小さいが、その農民の直接補助金から自己利益（幹部利益）を得るといふ部分が同じである。

類の直接補助を与える支援も、農民の農業経営の励みになっている。これだけに止まらず、近年、農民の社会保険の試験的運用も着実に進んできている。

3-6 農民の社会保障・医療保険

“五星紅旗”の大きい星は中国共産党を表し、その回りにある4つの小さい星はそれぞれ労働者、農民、小ブルジョアジー、民族資本家を表している。4つの階級の大同団結と連合独裁を象徴している。国章の歯車と稲穂は労働者と農民の団結を表している。紅旗も国章も農民は労働者との対等な同盟・パートナー関係を示している。実際は周知の通りに、社会主義計画経済体制下の労働者と農民、都市と農村には大きな隔壁と差別があった。1978年にスタートした改革開放以降、1992年に社会主義市場経済体制への転換を正式に宣言した中国では、労働者と農民との差別が完全に消えたと言えるのか。

残念ながら、その差別は今日においても依然として大きい。但し、差別待遇を減らそうとしている政府・社会の努力が徐々に実を結び始めているのも事実である。これは、「生老病死（出産・養老・医療・埋葬）は誰も保障してくれない（生老病死無人管）」という状況から農村の保険制度の樹立への緩やかな変遷から窺がえる。まず、農村の社会保障状況について見てみよう。

表8 三生産隊における社保・低保・五保・幹部定年補助・特殊低保の状況（2010年4月）

隊別	社保（社会養老保険）（元/人・月）	低保（最低生活保障）（元/人・月）	五保（元/人・月）	幹部定年補助（元/人・月）	特殊低保（元/人・月）***
（重慶）石馬2隊	80（60歳以上）、90（70歳以上）。2つの追加あり*	50	208	50	
（重慶）五村8隊	同上	50	208	50	家族全員150
（四川）四方村8隊	55（60歳以上）	50	200	60（在職15年）、80（在職20以上）**	

注：村ごとに平均10-20戸の農民が低保（最低生活保障）を享受している。しかし、「世帯ごとに与えるべきではない。世帯全員に与えるべきではない。一世帯に1人2人ぐらいにすべきである」（股隊長）の声も聞こえる。

*2つの追加とは、①一級障害者は10元/人・月を追加と、②男子1人っ子と女子2人っ子の親60歳以上+10=90元/人・月、女子1人っ子の親60歳以上+50=130元/人・月のことである。

**この場合、基本的に妻も補助される（50元/月）が、後任者と関係が悪ければ、妻に補助しない場合もある。いわば「握っている権力を即時に使わなければ、期限が過ぎて無効になる（有権不使、過期作廢）」のであり、複雑な人間関係とも関わっているのである（陳平林村長）。

***ここでの特殊低保はエイズ患者李氏とその家族全員6人が、患者が死ぬまで保障金をもらうことである。

出所) 聞き取り調査により筆者作成

表8は2010年4月現在の三生産隊における社保（社会養老保険）・低保（最低生活保障）・五保（戸）・幹部定年補助・特殊低保の状況を示したものである。まず、社会養老保険を見ると、重慶の2つの生産隊では、60歳以上の老人に80元/人・月を、70歳以上の老人に90元/人・月を払っている。一方、四川省の四方村8隊では、60歳以上の老人に55元/人・月を払っている。重慶では老人の年齢のランク分けで払っているが、四川省では老人の年齢区分で支払っていない。支払う金額では、重慶は四川の1.5倍であり、農民から見ると、その差が極めて大きい。重慶は障害者・1人っ子・女子2人っ子の老人も考慮にいたしたが、四川省は障害者・1人っ子・女子2人っ子の老人の養老保険と結び付けなかった。しかし、重慶と四川はともに60歳以上の農民に対して社保（社会養老保険金）を払いだしたことは共通である。もちろん、これは中央政府の統一配置でもあった。

政府の約束は同じく、去年（2009年）8月から遡って払うことになっている。筆者はその事実を確認するため、（重慶）石馬2隊の王氏（67歳、当時）と一緒に農業発展銀行へ行って通帳の入金を確認した。確かに前年8月から追加払いの記録が見えた。

また、子供がいても出稼ぎに出て余り稼げなく親に送金もできないなどの老人に対して、低保（最低生活保障金）を支払うようになった。だいたい生産隊の3分の1の農家がこれを受けている。原則的には生活の困難、病気のある老人家族を選んでいる（一年ずつ選出、郷・村で選出標準を定める）。これは重慶で世帯ごとに選出しているため、1人が選ばれると妻や夫も同時に享受するだけでなく、家族全員が恩恵を受ける。このやり方に対して「不合理であり、4、5人家族であれば、2人ぐらいにすればいいじゃないか」と疑問の声が重慶の村隊幹部や農民から上がっている。四川では、世帯ごとではなく、一世帯の中で2、3人を選び、さらに分散させ、享受者世帯を広くしている。また、3分の1以上の家族が対象ということで数量的に多いので、「村幹部の党支部書記、村主任、計画生育主任、文書はだれでもまず低保の資格を取って享受している」（陳平林・殷隊長・趙隊長）という。ただ、低保の金額においては、重慶と四川の両方とも50元/人・月である。これは中央政府の要求が各地でしっかりと執行されているとも言える。

さらに、五保戸に対する支払いにおいて、重慶と四川は208元/人・月と200元/人・月であり、ほぼ同じく低保の4倍に上る。これを確実に五保戸に渡しているかどうかを確認するため、筆者は元（重慶）五村8隊の五保戸陳氏（男、73歳、民国26年=1937年生まれ）・蔣氏（女、82歳、民国17年=1928年生まれ）夫婦（中国では夫婦別姓）を訪ね、インタビューを行った。

陳氏・蔣氏夫婦の五保+社保の月収は、 $(208+90) \times 2 = 596$ 元になる。新年や節句に当たって、県政府や郷政府から慰問があり、五保戸世帯ごとに100元の礼金が与えられる。「郷政府は少し実利をくれるが、村幹部は口だけ甘い」（蔣氏）。普通の五保戸夫婦はこれぐらいの収入しかないが、陳氏はタケ細工師であり、子供のゆり籠・背負子や土運ぶタケかごを編み、1年300-400元ぐらいの余分収入が得られる。さらに、「今まで姪甥3人合わせて毎年500-700元で、去年（2009年）は1000元くれた。今年はまだもらっていない（2010年4月当時）」という。「衣服類では、去年妻がダウンジャケット一着をもらった。毎年必ずもらえると決まっていなかった。布団は去年まで2人1枚で、去年から1人1枚ずつもらった、綿花4斤（2キロ）/枚の布団であった」（陳氏）。以上が陳氏・蔣氏夫婦の全収入になる。試算してみると、陳氏・蔣氏夫婦の全部月収は約720元で、1人当たり月収は360元ぐらいである。1日の1人当たりの平均支出は12元（約150円）を超えてはならないのである（4年前まで陳氏は村小学校の炊事係だったが、少子化のため、学校が閉校となり、陳氏もこの仕事を失った。炊事係の給料は100元/月であった）。

表9 陳氏・蔣氏夫婦の基本生活消費支出（月ごと） 単位：元

米	野菜	玉子類	肉類	豆類（豆腐を含む）	油塩醬酢	雑類	光熱費	合計
34.8	27-45	48	112.5-125	45	45	50	10-25	370-420

注：米：1.6元/斤×28斤=34.8元、野菜：3-5元/農村定期市毎×9回（3日間一回の農村定期市）=27-45元、玉子類：0.8元/個×60個=48元、肉類：25元/農村定期市一回置き×4.5-5回=112.5-125元。

出所）聞き取り調査により筆者作成

表9は、陳氏・蔣氏夫婦の基本生活消費支出（月ごと）を示したものである。陳氏・蔣氏夫婦の月残金=720元-370-420=300-350元。つまり、陳氏・蔣氏夫婦の生活費と光熱費だけで平均月収の半分強かかっている。病気にならなければ医療費用がかからず、余裕を持って生活できる。だが、実際には二人とも年をとっているし、特に妻の蔣氏は徐々に体調が悪くなっている。陳氏も去年病気になり、1200元の医療費用がかかった。社保医療に参加しているため、医療費用70%（実際は60-70%である。表10を参照）減額され、「800元が減額され直接に私の銀行カードに送金し

てくれた」という。

陳氏・蔣氏夫婦は将来に依然として不安感を強く持っている。さらに年をとっていくと、タケ細工師の仕事もやれなくなり、夫婦の収入は保険の 596 元に頼るしかない。頑張って少し貯金してきた、一か月 600 元ぐらいがあれば何とかかなるかもしれないと考えているようである。陳氏は「やはり花岩養老院へ行きたい」¹⁸⁾と自分の希望を語った。

残り二つの保険・補助について見る。1つは幹部定年補助である。幹部の優遇措置として、重慶も四川も幹部定年補助を払っている。もう1つは(重慶)五村8隊のエイズ患者李氏家族の特別低保である。普段の低保は50元であるが、このエイズ患者の家族6人全員は月に150元の特別最低生活保障金をもらっている。この金額は通常の低保の三倍であるので確かに格別に高いと言えるが、エイズ患者とその家族にとって、やはり焼け石に水である。エイズ患者李氏は間もなく38歳の若さで亡くなった。しばらく経って、この特別低保もその家族に支給されなくなった。

以上見てきたように、農村社会保険の雛形が芽生えつつあるが、地域間の差がある。重慶市は四川省より、社保にさらなる工夫をしている。重慶は社保の一級障害者には10元増額するといった措置を取り入れた。こうした地域間の微妙な差が存在するものの、重慶でも四川でも農村社会保険の新しい一歩を踏み出したのは確かである。

元々、農村の年金制度は都市部とまったく異なっている。農民にとって最大の社会保障は土地であった。しかし土地によって就労と生活の糧を確保するには労働力が前提であり、高齢や疾病でその能力を失った場合は土地以外の保障が必要となる。既に述べたように、若者は西部農村から消え、東部沿岸地域や都市へ出稼ぎに出ている。西部農村社会には三割弱の老人や子供しか常時に住んでいない。農業に従事しているのは17.2%の老人・三ちゃんである。また、1人っ子政策の長時間執行によって、やはり子供が減り、西部農村も急速に高齢化が進んでいる。このように、西部農村社会では、公的年金をはじめの各種保険と医療保険の整備が早急な任務となる。1986年、民政省は初めて農村で年金制度の実験を行い、1991年に「農村年金基本案」を公布した。この制度は個人口座への積立が基本になっており、拠出面は農民個人の納付が中心で、保険料の50%以上を占めることが原則であった。郷鎮・村または郷鎮企業が財政状況に応じて補助を与え、給付は60歳からと定められた¹⁹⁾。1998年には加入者が農村労働者の2割まで広がっていたが、1999年に農村年金の所轄が民政省から労働社会保障省に移行すると、この基金を将来的には商業保険に組み込むことが提起された。この提案は加入者に動揺を与え、2000万人が脱退してしまった。郷鎮政府の財政に余裕がなく、郷鎮企業が衰退している内陸部では、年金基金の流用をおそれる農民が多く、信用を維持することが難しくなった。このような全国の農村年金制度変遷は、以上の重慶・四川の三生産隊とはまったく無縁であり、三生産隊の年金・社会保険制度に何の影響も与えなかった。三生産隊は世外の桃源になったどころか、時代に即して発展変化できない辺鄙で荒れ果てた貧しい所であるから

¹⁸⁾ (重慶)石馬2隊と五村8隊の上部郷組織単位である花岩郷(今花岩鎮)では、所在県の9郷22鎮のなかで最も早く養老院を作り、「敬老」の先進郷・鎮として宣伝されたのである。筆者はその養老院を訪れた際、目の前の光景に驚かされた。いわゆる先進的な花岩養老院では、一目で全て分かってしまったのである。老人7人、1人の炊事員、郷政府が提供した小さいビルの2階で集団生活している。別々の小さい部屋があり、真ん中ではトランプや将棋やマージャンがやれるより広い部屋が二つある。一目瞭然の光景を見て「他の世話する人がいないでしょうか」と聞いたら、「自分で口に合う飯を作りたい人が自分の小さい部屋で作れるし、これ以上何が必要ですか」と反問された。「病気がかかったら、どうすればいいですか」と聞くと、「これは療養院ではない、養老院だけである。ひどい病気になったら、ちゃんと医者を呼ぶよ。死んだら、彼らの親戚に知らせ、火葬場へ運ぶ」と紹介者が気軽に説明してくれた。このような簡素な養老院でありながら、来院を希望する老人や五保戸は順番待ち状態である。上述した陳氏・蔣氏夫婦も花岩養老院に入ろうとし、郷鎮・村の幹部に懸命に求めているのである。「養老院であれば、少なくとも動けなくなる時に、毎日1人炊事員がいて、消息を伝える人がいる。今のままで行くと、死んだら誰も知らないかもしれない」と陳氏はその思惑を打ち明けている。

¹⁹⁾ 再分配の機能は弱い、ほぼ完全な積立制度で、当時、即時に退職者への年金支払いが存在しないことから、都市部の年金基金よりも収支のバランスはとれていた。

であった。

今回の五保と低保を同時に受給することを回避し、全ての老人向けの社保、幹部定年補助、特殊低保によって、在村の1.72割の老人がカバーされ、誰でも受益者になることができるという点で、幹部も農民もともに恩恵を受けている。さらに、現在西部農村で常住し、農業生産に従事している老人農民はほぼ全員が今回の農村年金改革の成果を享受している²⁰⁾。これは「老いて妻なき、老いて夫なき、幼くして父なき、老いて子なき、障害者・長患いなどの人々も、みな」が今回の受益者になったことを意味している。以上のことは、三生産隊のような西部農民にとって歴史上初めてのことであり、西部農村社会・農業の安定発展によい影響を与えているのである²¹⁾。

次に、農村の医療保険について見る。

西部農民がよく「労働者は兄貴、農民は次の弟（工人是老大哥，農民是農二哥）」と言うように、これは労働者と農民の明らかな地位的違いや都市と農村の格差を簡単明瞭に表している。医療保険制度の改革も都市と農村の順序が違って、先に都市部で展開し、農村部はまったくその外におかれていた。

社会主義計画経済期の農村には、合作医療制度が存在していたが、改革開放政策の展開に伴い、その加入率が急落した。1979年に加入率が農村人口の約90%であったものが、1986年には5.6%にまで下がり、合作医療は崩壊寸前の状況に追い込まれた。1993年に中央政府は合作医療の再建を宣言し、1994年にはこれを目的とした衛生部と農業部がWHOとの共同プロジェクトで14の県で合作医療の調査と実験を行った。1997年には中共中央と国務院が「衛生改革と発展に関する決定」を発表し、「自主参加の原則」「個人徴収を主とし、集団が補助、政府が支持する」という枠組みを提示し、合作医療の再建を全国的に促した。しかし、合作医療に対する不信もあり、「個人徴収を主とし」の負担もある等のためか、翌1998年には、農村人口の87.4%が自費で医療サービスを受けており、新しい合作医療の対象となったのはわずか6.5%にすぎなかった。それ以降、農村医療保険の運用状況はさらに停滞的になった。

表10 三生産隊における医療保険の個人負担・政府補助金・入院政府支給率・不入院政府支給率・郷鎮病院医者月収・村隊のはだしの医者（薬屋）指定（2010年4月）

隊別	個人負担 (元/人)	政府補助 金(元/人)	入院政府支 給率	不入院政 府支給率	郷鎮病院医者 月収(元/月)	村隊のはだしの医 者(薬屋)指定
(重慶)石馬2隊	20	10	60%—70%	40%	2000—4000	梅光輝・黄光興*
(重慶)五村8隊	20	10	60%—70%	40%	同上	黄華進(死)・呉希動(転出)
(四川)四方村8隊	10	5	70%	30%	2000—4000	張勤・6元医者

注：一般には患者が戸籍所在地の郷・鎮村で医者にかかる。重病は戸籍所在地の県内指定医院で医者にかかる。はだしの医者にかかる時に病院より便宜である。

*一般的に患者は医者の家まで訪れることになっている。手数料は1.5元である。患者が歩けない場合、電話してはだしの医者に訪問診療をしてもらえると、手数料は2倍の3元になる。

出所)聞き取り調査により筆者作成

西部農村生産隊の農民達の合作医療に関する記憶の最も深いところは「はだしの医者」にある。

²⁰⁾ 2006年1月に中央政府が「国務院の農民工問題の解決に関する若干意見」を公布し、農民工の緊急重要課題である社会保障の要望に基づいて、「分類指導、安定推進の堅持、段階的養老保険問題の解決」を掲げてからは、出稼ぎの農民工の年金・保険問題も重視されるようになってきている。ここではその詳細は割愛する。

²¹⁾ なお、ここでは主に西部農村社会における社保(老人保険)を検証したが、出稼ぎ者や都市・農村社会の一般人を対象とする5つのランクの養老保険試験については検討しなかった。別の機会に譲る。

文化大革命の時期には、都市の知識青年は農村へ、農村は知識青年を人材として見て積極的に受け入れの準備をし、予防措置の徹底や生産隊の医務室までの整備が進んだことにより、はだしの医者誕生した。当時農村の学力のある若い農民に、短期の医学教育と研修を受けさせ、保健衛生員として疾病の予防や簡単な治療に当たらせ、半農半医の衛生員に務めさせたのである。この「はだしの医者」は農村の公衆衛生の改善に大きな役割を果たしたと高く評価されている²²⁾。

表 10 は三生産隊における医療保険の個人負担・政府補助金・入院政府支給率・不入院政府支給率・郷鎮病院医者月収・村隊のはだしの医者（薬屋）指定の状況を示したものである。重慶の両生産隊では、個人は年間 20 元の保険料を支払い、政府は 10 元の補助金を支払うことで、合わせて年間 1 人当たり 30 元程度の保険料と補助金となる。四川の四方村 8 隊では、個人は年間 10 元の保険料を支払い、政府は 5 元の補助金を支払うことで、合わせて年間 1 人当たり 15 元程度の保険料と補助金となる。年間 1 人当たり医療保険においては、重慶は四川の 2 倍である。元々、個人が年間 3-5 元の保険料を払うことになっていたが、後に 10 元になった。重慶はさらに 20 元の保険料を個人に払わせている。四川は 10 元にとどまった。だが、中国政府の計画として、中西部の省・市・区では中央政府と地方政府がそれぞれ 1 人当たり年間 10 元の補助金を支払うはずである。まず、四川は政府補助金を 5 元しか出していない、この 5 元は中央の補助か省の補助か、分からない。中央と地方の補助金を合わせて 20 元になるはずだが、今その 4 分の 1 だけになっている。どのレベルで、またどのような形でほかの 4 分の 3 の 15 元が取られて使われたか分からない。また、重慶も政府補助は 10 元しかない。20 元になるはずだが、中央と地方との両方の補助金の半分がどこに消えたかは分からない。2005 年の夏に、中国政府は中央政府・地方政府及び個人が納付する保険料を 2 倍にし、農村合作医療制度の財源が倍増すると決定し、新型農村合作医療のさらなる発展が期待されてきた。重慶は個人負担の保険料を倍増させたが、政府補助金の倍増がなく、その逆に半減した。四川は個人負担の保険料を 10 元に保ったが、政府補助金が重慶よりさらに半減した。重慶と四川の両地域に共通する問題として、中央と地方の補助金が半分以上流用されたか、どこへ消えたか分からないという問題がある。また、地域によって社会団体の一部支払いも要請されているが、重慶と四川の三生産隊の医療保険費の構成では、社会団体の援助が見つからなかった。

農村合作医療制度は農村部住民の大病・重病を保障する制度であると言われるように、ひどい病気にかかり、患者の入院も想定されている。入院する場合の医療費用は、重慶では 60-70% を政府助成によって支給する、四川では 70% が政府から支給される。前述した五保戸陳氏・蔣氏夫婦の陳さんが去年の病気で 1200 元かかり、重慶の規定に従って $1200 \times 60 - 70\% = 720 - 840$ 元の範囲内で政府は 800 元支給したのはその一例である。入院にかかった費用は重慶では 30-40%、四川では 30% 患者が自分で払わなければならない。一方、重病であっても入院しない場合には、重慶の政府支給は 40%、四川の政府支給は 30% である。つまり、重慶では残った 60%、四川では残った 70% の費用は重病患者が払わなければならない。このように、大病・重病になった農民はたとえ政府に一部支給してもらってもその高い医療費をととも払えない。「農民は病気になってはならない、特に大病になってはいけない。大病になると、家の財産を使い尽くしても医療費を払いきれない。「死」の一道しか残っていない」（王・趙・何）というのはその真実に近い。ゆえに、今のところでは、三生産隊の農民は医療保険に加入したのは半分ぐらいである。農民は現実から物事を判断しているのである。元々国家は財政から資金を投入し、農民は医療保険に加入すれば受益者になるはずだが、あまり役立たないと判断した農民はその加入を拒否してしまった。半分ぐらいの農民は医療保険に加入せず、一部の村の幹部はその定員を利用して自分が申請し、その利益（国家からもらえる補助

²²⁾ 例えば、加藤弘之・上原一慶（2009, 203 ページ）は『はだしの医者』は農村の公衆衛生の改善に大きな役割を果たした。合作医療が決定する前の 1957 年には、中国全体の平均寿命は男女ともに 58 歳であったものが、81 年には男子 67 歳、女子 70 歳まで伸張したが、この成果には、人口の 8 割を占める農村部での改善が貢献している」と指摘している。

部分)を享受している。上級部門に報告した加入者の数も水増ししている。

一方、表 10 に示したように、郷鎮病院の医者収入が農民収入と比べると異常に高い。三生産隊の郷鎮病院の医者収入は同じく 2000-4000 元になっている。「医療保険スタート以前には、郷病院は倒産しそうになった。医療保険が始まると、医療技術をまったく持っていない医者も急に月収 2000-3000 元になり、医者であれば豊かになれた。医療保険の利益はすべて病院や医者に吸い込まれた」と(重慶)五村呉村長が今日の農村医療保険問題をずばりと指摘した。重慶と四川における各レベルの政府は、一部の政府補助金を郷鎮病院の再建に当てている可能性がある。

医療保険について、農村幹部や農民の不満は多い。「私の一家は五人で、医療保険費は $20 \times 5 + 10 \times 5 = 150$ 元になる。1 人でも風邪を引けば、150 元が全て取られる。今の医者は全然医者としての品徳がない。指の皮がちょっとむけても、すぐに点滴が要求される。点滴すると、200-300 元が取られてしまい、一本指の皮がちょっとむけただけで家族五人の医療保険費を全部使ってしまう、時々 100-200 元足りなくて追加払いの必要さえある!」(王会計)「医者はまったくモラルがない、病気になっても、はだしの医者に診てもらおうよ、その方が安い。郷鎮病院へ行かない。むさぼるようにお金が取られるから、怖い!」(趙隊長)「薬の価格が高すぎる! 買えない。一回風邪を引けば、医療保険費が足りなくなる。病気になっても、病院へ行かない」(周氏)「定年になった医者まで高い給料を払っているよ、郷病院の医者収入は 3000-4000 元だ。呉(元院長)××は自分の二人の子供と合わせて三人で月収 12000 元ぐらいだよ」(周氏)「医療保険は医者を豊かにしただけ、農民は利益を受けていない」(呉氏)「重慶は四川よりいいんじゃない? 一括で精算できる。四川は本当に面倒だ、入院した場合、精算の時にいろいろな手続きが必要、上部機関の審査やサインが必要だし、何回も申請しに行かなければならないし、時間もかかるし、本当に面倒くさい。重慶は一括で精算できる、コンピューター管理だって、すごい」(陳平林村長)「いい医者がまったくいない、狗糞医者ばかりだ。彼らは病気を治すことができないが、高い薬ばかり売っている。私達に無駄な高い薬ばかり買わせている」(嚴氏)「軽い病気を重く見る。軽い風邪なのに 7 日間の点滴を勧められた。病院へ行く度に点滴が勧められる。一回の軽い風邪だけで数百元かかってしまう。農業税が免除されて農民の負担が軽減されたが、農民の医療負担が農業税よりも重い!」(殷隊長)「小さい病気は敢えて医者にかからない。ひどい病気になったら、仕方がなく病院へいく」(盧氏)「前金を払わないと、絶対に薬をくれない。お金がなければ、死を待つしかない」(範氏)と郷鎮病院や医者に対する農民の不満・失望・憤怒が噴出している。

元々、倒産しそうな農村病院・医療施設の整備・扶植も医療保険の重要な一環であるが、農民の享受すべき医療保険をすみずみまで吸い込むやり方は悪循環を招くだろう。農民は病院を信用しなくなるし、病院へ行かなくなり、病院の収入源が減少したり消えたりする。病院存続のために、病院は減りつつある患者にさらなる費用を取り、患者がさらに激減するという悪循環が続いていく。これは現在、農村医療保険のなかで最も大きい問題と思われる。病院の改革、医者の技術・モラルの向上はこれからの重要な課題になる。農民が病院・医者を信用するようになれば、郷鎮病院と農民の関係は是正することができ、好循環がはじめてうまれるのである。

農民の郷鎮病院・医者への対立感情が充満しているなかで、幸いに、はだしの医者は農民の医療の一翼を担っているのである。はだしの医者ところで薬を買うことは認められ、医療保険を享受できる。歴史上はだしの医者果たした役割と同じく、今彼ら(彼女達)は依然として生産隊・村の農民の日常的な病気を治療しているのである。表 10 に示したように、三生産隊(村)にも指定されたはだしの医者がある。ただ、(重慶)五村のはだしの医者は去年死亡、もう 1 人は息子が県城(県庁所在地、県の一番大きな都市)で不動産を購入し、年老いのお父さんを都市に呼んで転出したばかりであるため、筆者が現地調査時には「暫時いない」状態になっていた。(重慶)石馬村の二人の老人のはだしの医者は、普段は家において、小さい薬店を開き、薬店のそばに小さいマージャン部屋も開けて生活している。「座医(家で座って患者に看病する医者)」と自任し、患者が家まで

来るなら、一回の手数料が1.5元である。逆に、「座医」を歩かせたら（患者が歩けない、医者患者の家まで歩く）一回の手数料が普通の2倍の3元になる。社会主義計画経済時代の「大衆がカネを払って、幹部が薬を飲む（群衆給銭、幹部吃薬）」や「大衆には薬草を出し、幹部には良薬を出す（群衆給草薬、幹部給好薬）」のような不満が聞こえなくなった。（四川）四方村8隊の農民によると、6元医者と称賛されているはだしの医者がある。これは、農民の病気は必ず6元内で治させ、6元以上の費用をかからせないという。高い施設を持つ郷鎮病院はこのはだしの6元医者のように、医療やモラル面で工夫しなければならないのではないかと考える。

総じて、2009年後半からスタートしたばかりの農村社会保障（養老保険）は迅速に西部農村社会に影響を与えている。それは西部農村社会の安定と農民の生活レベルの向上と農業の発展を促す前兆をもたらす。1997年から始まった農村医療保険では、挫折を受けながら、2000年以降特に2005年夏に中国政府の決定で新型農村合作医療のさらなる発展が期待された。近年になると、その農村医療保険を通じ、西部農村の郷鎮病院が最大の恩恵を受け、崩壊寸前から救われる一方、農民が医療保険の利益を享受するのにはまだ不十分である。郷鎮病院より、はだしの医者が農民の日常病気の世話役になっているのである。いかにして郷鎮病院がはだしの医者とともに農村医療に有益な貢献をするかというのは、これからの重い課題として残される。

3-7 計画生育（1人っ子政策）

今日世界の中で、人口が10億を超える国は中国とインドの2カ国のみである。中国における人口制限の必要性が認識され、第一次産児制限が始まったのは1964年であった。当時、国務院はベビーブームに対応するため、産児制限を指導する「計画生育委員会」を組織し、人口抑制のキャンペーンをスタートさせた。1966年に「文革」が始まったため、頓挫した。1973年に国務院は再び「計画出産指導小組」を設立し、晩婚化及び第1子と第2子の出産の間隔をあけること、出産回数を少なくすることを奨励するキャンペーンを行なった。1978年12月に党の第11期3中全会が開催され、産児制限の奨励は加速した。翌1979年からは1人っ子政策を国策として位置づける試みがなされ、20世紀末までの総人口を12億人以内に抑えようとした²³⁾。以降、産児制限政策が強力に執行された。その基本内容は以下のようにまとめられる。1人しか子供を産まないことを誓約した夫婦には、子供が14歳になるまで奨励金を交付し（地域によって18歳までにする場合もある）、保育や入学、医学、就学、住宅（農村では宅地）等で優遇が受けられることが定められた。逆に第3子以上の出産には賃金のカット（降職・除名除籍もある）、罰金の徴収といった制裁を加えていった。特に1980年代前半は特殊事情のあるケースを除き、第2子のお産まで厳しく制限されていた。

表11 三生産隊における1人っ子・2人っ子・3人っ子・未婚老人・国策前結婚夫婦・国策後結婚戸数（2010年4月）

隊別	総戸数	未婚老人戸数・割合 (%)		国策前結婚夫婦戸数	国策後結婚夫婦戸数	1人っ子戸数・割合 (%)		2人っ子戸数*・割合 (%)		3人っ子戸数・割合 (%)	
		数	割合 (%)			数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)
(重慶) 石馬2隊	33	6 (男)	18.2	3 (子供4人以上)	24	5	20.8	11	45.8	8	33.3
(重慶) 五村8隊	75	8 (男)	10.7	24 (子供2人以上)	43	12	27.9	25	58.1	6	14.0
(四川) 四方村8隊	33	7 (男)	21.2	4 (子供3人以上)	22	4	18.2	12	54.5	6	27.3
三生産隊合計	141	21	14.9	31	89	21	23.6	48	53.9	20	22.5

注：*2人っ子罰金は30500元（重慶）、27000元（四川）。

出所）聞き取り調査により筆者作成

²³⁾ 1978年と82年の憲法に「計画出産」の文字が国策として盛り込まれ、1人っ子政策は都市と農村で強力で推進されていくようになった。

表 11 は三生産隊における 1 人っ子・2 人っ子・3 人っ子・未婚老人・国策前結婚夫婦・国策後結婚夫婦戸数を示したものである。三生産隊の未婚老人戸数はそれぞれ 6 戸、8 戸、7 戸であり、各生産隊の総戸数の 18.2%、10.7%、21.2%を占め、三生産隊平均して 14.9%の未婚老人がいる。すべて男性である。言い換えれば、1 割半ぐらいの西部農村男性が結婚できなかったのである。男性過剰で女性不足である。

国策前結婚夫婦戸数はそれぞれ 3 戸、24 戸、4 戸であり、子供の数も 2-4 人になっている、1 人っ子だけ産む夫婦はほとんどいなかった。前述したように、1979 年からは 1 人っ子政策が国策として位置づけられ、以降 1 人っ子政策が厳しく執行された。数えてみると、この厳しい 1 人っ子政策の執行は既に 30 年経った。国策前結婚夫婦はさておき、ここでは、重点的に国策以降の結婚した夫婦の子供のみを見る。三生産隊における国策後結婚夫婦戸数はそれぞれ 24 戸、43 戸、22 戸である。これらの夫婦の中で子供の数は 1-3 人を産んでいる。その具体的な構成を見てみよう。

まず、1 人っ子の夫婦はそれぞれ 5 戸、12 戸、4 戸になり、各生産隊における国策後結婚夫婦の 20.8%、27.9%、18.2%を占めている（項目戸数÷国策後結婚夫婦戸数、以下同）。平均して 23.6%になる。つまり、2 割強の夫婦は 1 人しか産まないルールを厳密に守ってきた。次に、2 人っ子の夫婦はそれぞれ 11 戸、25 戸、12 戸であり、各生産隊における国策後結婚夫婦の 45.8%、58.1%、54.5%を占めている。平均して 53.9%になる。つまり、5 割以上の夫婦は 2 人っ子を産んだのである。最後に、3 人っ子の夫婦はそれぞれ 8 戸、6 戸、6 戸であり、各生産隊の国策後結婚夫婦の 33.3%、14%、27.3%を占めている。平均して 22.5%になり、2 割以上の夫婦は 3 人っ子さえ産んだのである。農村では、第 3 子以上の出産は多大な罰金が徴収されるにもかかわらず、以上西部農村の三生産隊の実情から見ると、2 割以上の夫婦は敢えて第 3 子を出産させたのである。

農村で第 3 子の出産はどのぐらい罰金されるか。村長や隊長が「それは自殺に等しい」と言ったくらいである。普通の農民からは「第 3 子の罰金額は第 3 子を産む人達を殺すのと同然である」と恐れられた。「第 3 子の罰金はいったいいくらになるのか」と聞くと、「それは決まっていない。計画生育の任務があり、目標達成できなければ隊長、村長、郷鎮長が全員処罰されるから、処罰された幹部全員の気持ち次第で決める」という秘密を呉村長が筆者に漏らした。ただ、2 人っ子の罰金として、今では、重慶は 30,500 元であり、四川は 27,000 元である。農民年収の 10 倍ぐらいの罰金額である。第 3 子の罰金は少なくとも第 2 子の罰金の 2 倍という暗黙のルールがある。幹部らの気持ち次第で、それを第 2 子の 2.5 倍か 3 倍にするということである。これは農民の 20-30 年分の収入に等しい。第 3 子前に第 2 子がまず罰金され（10 年ほどの収入）、第 3 子が追加罰金を加えて、農民の 30-40 年の収入が棒に振られてしまう。これは確かに隊長・村長や村民が言っている「自殺に等しい」「殺すのと同然」という意味での罰金である。にもかかわらず、なぜ農民は依然として第 2、3 子が欲しいのか。それは一言で言うと、農村社会で農業を営む労働力（後継者）と農民の老後保障（養老）が必要であるからである。

国家主導の強力な 1 人っ子政策の結果、2000 年に入ると、中国の人口増加率はわずか 1.0%となり、同年の世界平均（1.4%）ばかりではなく、アメリカの 1.1%をも下回っている。中国は途上国としては人口増加率が異例に低くなったのである。また、国連の人口推計によれば、2010 年までの 5 年間、中国の人口増加率は 0.63%/年になり、2020 年には 0.5%/年とさらに鈍化していくことが予想されている。一方、中国の 1 人っ子政策の厳しい執行は巨大人口の爆発を防ぐことに成功したが、その代償として急速な高齢化に直面している。2030 年までに高齢化率は 14%を超えると推計されている。今、西部農村でも急速な高齢化に対処しなければならない時期が徐々にやってきたのである。緊迫感を持った今回の農村社会保障や医療保険の展開と再構築は高齢化に対処する前哨戦である。

表 12 は社保と国家規定の 1 人っ子奨励費を示したものである。これは西部農村で社会保険を実

行して以降の1人っ子奨励策のまとめである。重慶では1人っ子が14歳になるまでその家族の親に、1人月に90元の奨励費を払い、最初の子が14歳になっても二つ目の子供を確かに生まない親に対して最後に600元の奨励を与える。四川省は重慶の3分の2の月に60元しか払っていないが、子供が18歳まで払うから、通算すると差が縮まる。ここから重慶でも四川でも中国政府の規定した「子供が14歳になるまで奨励金を交付する」（四川はさらに18歳までに延ばした、奨励金総額は重慶の14歳までに及ばないが）ことを忠実に執行していることが分かる。

表12 社保と国家规定の1人っ子奨励費（2010年4月）

隊別	社保（社会養老保険）（元人・月）	1人っ子奨励費（元人・月）
（重慶）石馬2隊	80（60歳以上）、90（70歳以上）。2つの追加あり：①一級障害者10元人・月の追加 ②男子1人っ子の親60歳以上+10=90元人・月、女子1人っ子の親60歳以上+50=130元人・月、女子二人=男子1人っ子の親60歳以上+10=90元人・月	90（子供が14歳になるまで、最後一回600元奨励）
（重慶）五村8隊	同上	同上
（四川）四方村8隊	55（60歳以上）	60（子供が18歳になるまで）

出所 聞き取り調査により筆者作成

今回の農村社会保障制度のなかでも、1人っ子に対する奨励を設ける地域がある。すなわち、重慶市は社保のなかにも1人っ子家族の奨励を取り入れたのである（表12を参照）。社保の2つの追加の②の男子1人っ子の親60歳以上になると、月額10元増やし、女子1人っ子の親は60歳になると、月に50元の奨励を与えるということである。つまり女子の1人っ子は男子の1人っ子の5倍支払われる。従来の子を重視して女兒を嫌がる農民に対する対策である。これは男女比の是正を誘導する良い方法であろう。さらに、西部農村の実際の状況を勘案して、二人の女の子が生まれた60歳以上の親に対して養老保険の奨励を設定した。すなわち、二人の女の子イコール男子1人っ子という形で養老保険を増やした。農村労働力の必要性に基づいた正しい判断だと思われる。女の子二人も将来他人の妻になり、家から出ていくので、自分の親はやはり息子とお嫁さんと一緒に生活できるような生活が送れない、もちろん二人の娘は1人の娘より、その親はより多く子供に世話してもらえると推測される。

「老人保障や医療保険をさらに増やせば、3人っ子を産む必要がない、2人っ子さえ産まなくてもいいのではないと思う。保険があれば、“養児防老”（老後生活のため男の子を育てる）の必要性がなくなり、たくさん子供を産む気持ちがなくなる」と股隊長が直截に指摘した。老人保健や他の社会保険も完備すれば、農民の意識もさらに変わるだろう。実際、今回筆者は農民の計画生育に対する認識の変化をはっきりと感じた。「老後生活の保障ができれば、子供を作りたくないよ、周りを見てみて、親孝行する子供が本当にいるかい？親孝行する子供は10人に1人さえいれば、神様も微笑むだろう」と農民の声が耳に入り交った。

筆者は子供の頃、第2子と第3子が生まれた農家の家畜が奪われ、部屋が壊される光景を自らの目で見たことがあるだけではなく、政府に雇われたチンピラのような計画生育執行隊員に追われ逃げ回る妊婦の慌てた様子を見たり、高校卒業したばかりのクラスメートの未婚の叔母が計画生育執行隊員に捕らえられて病院に送られ、避妊させられたことも聞いた。もっと柔軟な政策の制定が必要ではないかと私は思う。「政策がころころ変わる」という西部農民のつぶやきに為政者はもっと留意すべきではないか。

ともあれ、良い政策があり、社会保障制度や医療制度が整備されれば、西部農村の1人っ子政策が容易に執行されるだろう、その認識変化の兆しが既に現われてきたからである。

以下3-8-3-10は、経済学的見地からはずれることになるかもしれないが、西部農村社会の全

貌の重要な構成部分であるため、その習俗・宗教、官民関係及び治安について、少し述べておきたい。

3-8 農村習俗・宗教信仰の変化

西部農村では1人っ子政策に対する認識が変わりつつあるだけでなく、農村の習俗や宗教信仰も急速に変わっている。毛沢東の共産革命によって打ち砕かれた4種類の権力の角度から照合してみたい。

毛沢東は「中国の男子は、普通3つの体系的な権力（政権、族権、神権を指す=筆者）の支配を受けている。……婦人の場合は、以上述べた3つの権力の支配のほか、なお男子からの支配（夫権）を受けている。この4種類の権力——政権、族権、神権、夫権は、封建的同族支配体系の思想と制度の全てを代表しており、中国人民、特に農民を縛り付けている太い四本の綱である」（『湖南省農民運動の視察報告』（1927年3月）、『毛沢東選集』第1巻）と指摘した。毛沢東は「天の半分は女性が支える」と呼びかけ、夫権を壊し、男女平等を追求してきた。帝王将相が一掃され、仏像を始め臭いインテリ²⁴の信仰する大聖先師孔子まで批判され打倒されて古い神権が残さず壊された。「旧きを捨てて新しきを立て、風俗を一変させる」というように、古い神権を捨てると同時に、マルクス主義・共産主義信仰と毛沢東という新しい神（権）が立てられた、確かに風俗を一変させた。また、“文革”等を通じ、族権を徹底的に消滅したと言えよう。なぜかという、目的のためには手段を選ばない権謀術数が横行していた時代では、人々が日常的に密告や粛清の恐怖に怯えていた社会の中で、親族や夫婦さえお互いに裏切るのであって、そのため同族と言っても警戒すべき他人であり、「族」という概念が消えその根幹から族権が消滅されたからである。中国人民の頭に押し掛かっていた帝国主義・封建主義・官僚資本主義という「三座大山」（三つの大きな山）を覆し、封建政権が打倒され、代わりに社会主義中国が建国された。このように、毛沢東の革命が4種類の権力を打ち負かし、男女平等、共産主義信仰、族権消滅、社会主義新中国政権樹立を新しい目標として目指したのである。

まず、夫権から検証していこう。歴史は驚くほど似ているところがある。「夫権というものは、もともと貧農の間では、わりあい弱かった。貧農の婦人は、経済的な必要から裕福な階級の婦人よりもよけいに労働に参加しなければならぬため、家事に対する発言権ないし決定権を持つものがわりに多かった。近年になって、農村経済がますます崩壊するにつれて、男子が女子を支配する基本的な条件はくずれた……」と83年も前に毛沢東に観察された現象は、一部の言葉を置き換えれば、今日の西部農村夫婦の関係を正しく説明している。夫婦が共に労働に参加している西部農村家庭では、男性は勝手に威張ることができない。今日の農村経済と83年前の時と比べるとやはり、農村経済は工業およびサービス経済よりはるかに遅れており、現在農村経済のGDPの占める割合は減る一方である。農業経済だけに頼って生活が成り立たないか、他人より貧しい生活しか送れないの

²⁴ 日本でのいわゆる「インテリ」は、中国では「知識分子」と呼ばれている。階級闘争を主張する毛沢東時代だけではなく、中国の長い歴史上でもインテリの社会的地位は非常に低い。社会における各階層のランク分けとして、「七盗八娼、九儒十丐」という通説がある。「盗」は第七位で、窃盗、強盗である。「娼」は第八位で、娼婦である。「儒」は第九位で、インテリ（儒教文化の中でインテリはかつて「儒士」「儒生」と称されていた）である。「丐」は第十位で、乞食である。この区分からも分かるように、中国におけるインテリの社会的地位は歴史上でも常に七位の窃盗・強盗と八位の娼婦より低く、乞食に近いとされてきた。“文革”中は、この歴史上のランク分けに基づき、インテリを「老九」（=九番目）と呼んだ。四人組が「知識を多く持てば持つほど、その人が反動的になる（知識越多越反動）」と鼓吹し、一時期インテリという言葉を使う度に、その前に必ず「臭い」という修飾語が付けられ、いわゆる「臭老九」と言われた。この知識人嫌い・知識人バッシングという歪んだ社会風潮を是正しようとして、毛沢東は「老九不能走（インテリは我々の陣営から離れてはいけない）」と発言し、インテリ（小ブルジョア階層に属すると規定された）は敵ではなく、団結の対象にすべきだと呼びかけた。改革開放後、中国の近代化が国策とされ、インテリ的重要性はますます高くなり、彼らの社会的地位は徐々に高くなった。だが、社会的地位と経済的地位は常に連動するため、経済的地位がまだ低い中国のインテリは、未だに高い地位を得たとは言えない。

である。夫だけが農業に従事しては家族を養えない、妻は夫と同じように農作業に参加するか、もっと経済利益の得られる副業（例えば、養殖）に専念しているため、農業・生活においては女子が男子に負けないほど重要である。西部農村では、婦人は母老虎（＝メス虎）・母夜叉・孫二娘（『水滸伝』のなかの人間を殺してその肉で饅頭＝人肉饅頭を作る女性）・武則天等のあだ名が付けられ、婦人が家政を主宰していることの一端を表している。もちろん、母老虎・母夜叉・孫二娘・武則天の夫らはみんな妻をあだ名で呼んでいる。その光景をみると、「ご主人たちが徹底的に鎮王された」と言うより、男性は妻の強い立場を心から認めていると言った方がもっと適当であろう。このように、是正が行きすぎるところもあるが、西部農村夫婦の間では少なくとも男女平等が実現されていると言える。すなわち、西部農村では、夫権が既に存在していないのである。

次に、神権の角度から検討する。改革開放以降、共産主義を信じている西部農民はほとんどいなくなり、(毛沢東の個人崇拜が批判され)毛沢東思想を教義としてかきずく人もいなくなった。代わりに、無信仰か、別の信仰に走ったのである。

第1に、無信仰について。農村に残された三生産隊の農民の間では、信仰と無信仰の割合は五分五分である。無信仰者に「なぜ何も信仰しないか」と尋ねると、「共産主義が実現できるのか?! 社会主義も実現できないくせに! わしは鄧小平も江沢民も信じない」「毎日南無阿弥陀仏と念じれば、コメが畑から出てくるか?! (コメは水田で植える)」「イエス・キリストが医療保険費を払ってくれるか?! イエス・キリストは西洋の宗教だし、中国人はいじめられるだろう」「ビン・ラディンが信じているもの? 毎日何回も跪いてアラーに礼拝する宗教? 毎日暇のある人に礼拝してもらえばいい、わしはそんな暇がないよ。女性の顔をずっと見せないのは変だね、中国古代の箱入り娘みたい」「峨眉山と青城山の僧侶・道士は本当に仏や仙人になった人がいる? 誰が得道成仏・得道成仙(道を得て仏・仙人に成す)した?」「気力を丹田に集中して迅速に回転する小輪になるって、信じるかよ!? カンフー映画のなかではみんな身軽に屋根を伝い塀を乗り越えるが、現実のなかで誰がそんな人を見た?! 李鴻志(法輪功の創始者)はカンフー映画の見すぎだよ、外国へ逃げたし……」「日本の武士道はすごい、特に切腹。腹が切られても頭が活着ているから、痛くてたまらないね。だれがそんな残酷な殺し方を発明したの? ひどすぎる! わしは母夜叉の爪で引っ搔かれて血を見るだけでも怖く感じる」といろいろな答えが返ってくる。宗教の論理・流派などははっきりと分からないが、現実からみると、それは自分の生活から遠いものであり、信じる必要がないというのが一般的である。

第2に、キリスト教信者について。三生産隊の中では、(重慶)石馬2隊2人、五村8隊1人、(四川)四方村8隊信者無し、である。石馬2隊の2人は家族の信仰として伝承された。五村8隊の信者は3年前に伝道師に引導され、3回ほど組織の活動(集まり)に参加しただけで、今活動の参加をしていない。キリスト教は以上三生産隊の中ではきわめて小人数の信者しか存在していない。宗教団体として扱われないほどである。

第3に、仏教信者について。信仰者の95%は仏教の信者である。つまり、以上三生産隊は半分の無信仰者を除いて、半分の信仰者の中では、わずかなキリスト教の信者を除けば、残ったすべての信者は仏教の信者である。これらの信者は旧暦の毎月1日、15日に寺廟へ参り、仏像や観音に参拝し、線香を捧げる。また、観音菩薩の生誕、出家、成道(悟りを開くこと)のそれぞれ旧暦の2、6、9月の19日には、参拝や線香捧げのため、寺廟へのお参りが盛んである。近年ほぼ1-3生産隊ごとに仏像の寺廟ができていく。石馬2隊では「石馬山」、五村8隊では「寨子坡」、四方村8隊では「善善橋玉皇觀」とそれぞれの仏教の簡易寺＝廟ができていく。廟の中では200-500人を収容できる。廟の外では当地の最も綺麗で高い山で、1000人以上を簡単に収容できる。寺廟の建設にともない、仏教の組織化も深めている。1つの生産隊は必ず8人以上の信者がいる。生産隊ごとに「責任者」が指定されている。上へ行くと、村や郷鎮の責任者も指定されている。その上は政府の宗教管理組織と統一戦線部門である。寺廟ごとに数元-数十元の管理費が郷鎮宗教管理委員会に上納される。具体的な事務は干渉されず、寺廟は自由に活動の展開ができる。今これらの仏教寺

廟は最も信者に人気があり、在村人員を増やしている。寺参りの日には、無信仰の農民も寺廟の参拜でにぎわう。ほぼ80—90%の在村老人が寺廟参りをしているのである。

村隊幹部は群衆に好かれませんが、こちらの「責任者」はみんなに尊敬・信用されている。「責任者」も忠実に集まったお金を善事に使っているそうである。「責任者」は「仏が上からみんなの言動を見ている」と信じ、誇り高く寺廟参りや勸善懲惡の説教を行なっている。五村8隊の「寨子坡」へ行くと、信者ではないお婆ちゃん達もボランティアで寺廟の掃除を手伝っている光景が見られる。また、信者ではないお爺ちゃん達は「廟にはそれが必要」とボランティアで木材等を運んでいる。

社会主義計画経済時代には、生産隊ごとに「集会所」のようなところがあり、社員大会、政治学習、糧食の分配等は「集会所」で行われた。しかし、改革開放以降、石馬2隊の「集会所」は農家に占拠され、占用者は挙家離村後、その「集会所」が廢墟と化した。五村8隊の「集会所」は「打米房」(穀物の皮を除く)に変わり、現在は部屋を閉じて、農家の住居になった。四方村8隊の集会所は10数年前に三つの農家に売り農家が即時に3階建ての立派な部屋を建築したのである。今日、「集会所」の替わりに、仏教の寺廟は農家のにぎわう場所になった。政府は今のところは宗教の内部活動に干渉しないと大目に見ている。管理費さえ上納してくれればけっこうだというのが郷鎮以上の宗教管理組織と統一戦線部門の態度である。このように、仏教は三生産隊の圧倒的な主流宗教になっているのである。

では、西部農村の現有「神権」は仏教に独占されたのだろうか。それは違う。(四川)四方村8隊の農民が参拝している「善善橋玉皇觀」へ行くと、「胡錦濤、温家宝、絶対によい。穀物税や国税は納めない。こんな皇帝はほかのどこにもいない!(胡錦濤、温家宝、就是好。皇糧国税不交、這樣的皇帝哪里找?)」と韻文の叫ぶ声が寺廟から聞こえる。寺廟に入り、62—63歳の女性朱氏の声だと分かる。朱氏の話しによると、夜寝る時に、上天に導かれ、以上のように叫べと命じられたという。朱氏が上天の啓示を受けた以降、一日1000回以上叫ばないと、お腹や頭が痛くてたまらないため、今も叫び続けている。筆者はこの話しを聞いて、巫女が行う巫術ではないかと一瞬驚愕した。中国では「過酷な政治は虎よりも恐ろしい」とよく言われているように、下層、特に最下層人民にとって、統治者は良い政治を行なってくれれば、深く感謝し、心から統治者を神扱いするのである。寺廟の二階に登ると、教科書で熟知している毛沢東、劉少奇、周恩来、朱徳の顔が突然現れ、四人の偉人が祭り上げられている。仏教の寺廟でありながら、建国者たちが祭り上げられ、今日の統治者称賛の場にもなっているのである。

次に、族権について見てみよう。族権とは、本来封建的同族支配体系の思想と制度というものである。改革開放以降の1980年代、温飽問題を基本的に確保したたくさんの西部農民は、共産主義のイデオロギーの不信から孤独感が増えたか、急速に家系図の整理に走った(毛沢東時代に家系図も「封(建)・資(産階級)・修(正主義)」のものとして根こそぎ取り除かれた)。1990年代に入ると、家系図にとどまらず、一族の系譜——族譜の整理が流行った。これらの家系図・族譜は、一般的に数百年ないし数千年にさかのぼって同姓の歴史上の有名人との繋がりを説明し、同族の祖先はいかに素晴らしかったかを讃え、子孫達も頑張って大成功を修め、祖先の名を上げようと励ますのである。1990年代末、族譜の書き終わった宗族は、同姓・同族の(一年一度の)清明節²⁵⁾での集会活動が始まった。いわゆる、同族の「清明会」である。この宗族組織——清明会ではどんなことが行なわれているのだろうか。それは封建的族権と何らかの繋がりがあのか。または、農村社会にとって清明会はどのような影響力を持っているのかについて考えてみたい。

まず、清明会はいかなることを行なっているのか。同姓家族は、毎年の清明節に当たって、一家1人以上どこかで集まって、宴会を開く(ゆえに、「吃清明会」(清明会の宴会で食べること)とも

²⁵⁾ 二十四節気の1つである。「清明」とも言う。冬至から数えて105日目から3日間、新暦の4月4日から6日ごろに当たり、墓参りをする習慣がある。

よく言われる。しかし、宴会はただの手段であると思われる)。宴会に来た全員(新人)の世代・長幼の順序を紹介する。また、全員が(少なくとも代表的な)祖先の墓参りをする。主な活動は記念・宴会・序列(祭奠・宴会・排輩)という六語で収められる。

西部農村の清明会の「記念」活動は祖先の墓参りをして、①白い紙を墓上の枝に掛け、花輪を捧げる。②紙銭(紙で作った銭)²⁶⁾を焼く。③祖先の墓を拝む(簡単な合掌礼・ぬかずく＝跪いて最敬礼・跪いて頭を地につける礼のどっちか)、である。「宴会」は食べることと飲むことである。もちろん、宴会は1つの仲介役に過ぎない。この仲介役を通じ、次の目標に向かう。「序列」の整理とは、宴会前後か宴会中か、世代・長幼の順序の紹介を行い、陳氏清明会の族長が「家族みんなの仲がむつまじく、万事は隆盛になる(家和万事興)」「喧嘩になってお互いに祖先を罵り、結局同じ祖先の子孫だった」「お互いに知らないから、家族(宗族)同士は祖先を呪ったり、お互いに殴ったり蹴ったりする者もある」「こんな倫理に通じない内輪もめを避けなければならない。同じ祖先の子孫であり、祖先に恥をかけてはならない」「老人を尊敬し、幼少を愛護するのはわが家族の優良な伝統であり、この伝統をよく継承しましょう」と語っているように、清明会の目的ははっきりしているのである。「記念」活動は内容的に似ているが、「宴会」の開く場所は近年徐々に変わっている。福建省・浙江省等の東部沿海地域の清明会は近年も盛んになっており、西部農村地域よりやり方が極端であるだけでなく、規模的にも大きい。東部地域の福建省福清市の陳氏家族が近年宴会を開く場所は直接祖先の墓周辺に移している。つまり、祖先の墓場で食べながら祖先を記念し、世代・長幼の順序を整理する。しかし、今回の調査で知り得た限りでは、三生産隊はまだそこまで激しく「祖先に敬虔するやり方」をとっておらず、宴会を開く場所は院落を選んでいる。つまり、担当一家の住む場所のより広いところを選んでいる。1-3回も連続担当する家族(院落)もあるが、普段は1年ずつ新しい場所を選んでいる。参加者は当地の人に限らず、今回の(四川)四方村8隊と(重慶)五村8隊の陳氏家族の清明会を見たところでは、成都、遂寧、重慶等いろいろなところから同姓家族のメンバーがやってくるのである。

資金集めと資金管理について。陳氏家族の清明会の集め方はすべて自由意志の寄付に頼っている。寄付者が多く、去年まで千数百元(約2万円)の余りもある。宴会当日、当地の有名なコックにお金を払った以外、料理を手伝う人、酒やテーブル、椅子を運ぶ人等は全員がボランティアでやっている。会計係と出納係は別々に指定され、会計は帳簿の記録を担当し、出納はお金を管理する。会計の帳簿と出納の金額は一致しなければならない。会計と出納の人選は毎年更新し、品格のいい人を慎重に選んでいるのである。

清明会は封建的族権と何らかの繋がりがあのだろうか。以上見てきたように、清明会は厳格な自己管理(経済面)を行っている。その活動は、仲介役の宴会を通じ、祖先を記念する。祖先の記念を通じ、この世の同姓人員の倫理関係を整理する。これだけにとどまっている。これ以上の集団勢力として社会に何らかの挑戦をすることでもなく、別のどこかの組織に対抗するものでもない。内部管理を通じ、権威者を樹立することや何らかの政治的目的を達成することを目指しているものでもない。清明会が封建的族権との繋がりがあるとしたら、それはメンバーの構成が同じ宗族の人員であるということだけである。清明会には封建的族権が既に存在していないのである。

農村社会にとって清明会はどのような影響力を持っているだろうか。以上見てきた陳氏家族の清明会のように、農村社会にとって清明会は社会倫理(特に家族倫理)の整理の役割を果たしているのは明らかである。改革開放以降、市場経済に転換し、拝金主義が横行するようになってきた西部農村社会は、全体的に社会公共道徳としてのモラルが低下している。たとえば、西部農村社会の社

²⁶⁾ 子孫は紙銭を焼いて死者に届け、死者があの世界で使えるように願う。また、紙銭は、紙に銭の形を打ち出したり、印刷したりする。紙銭は冥鈔とも言う。一説では、冥界の官僚も食欲であり、彼らに賄賂しなければならないため、祖先が冥界でお金があれば、物事をよりやりやすくなる。冥界もこの世と同じく、お金がなければ大変困る。地獄の沙汰も金次第であるため、できるだけあの世界の祖先達に多めに紙銭を送った方が無難である。

会保険体系が完備されていないため、依然として老人に対する親孝行や扶養をしなければならないが、近年老人を置き去って、送金もせず、老人はまったく瀕死状態になっているケースも見られたのである。清明会は「家」の「和」を通じ、社会倫理を調整しようとしているのである。これは今の西部農村にとって、悪い影響を与えるものではなく、社会の潤滑油であると考えられる。

「要するに、ありとあらゆる封建的同族支配体系の思想と制度は、農民の権力が強まるに連れてぐらついている」と毛沢東が83年前に観察したように、いわゆる“主人公になっている”農民は封建的同族支配体系の制度を壊し、その思想を排除したのである。都市で見られる「太子党」「富二代」のような暗黙の連帯勢力網は調査した三生産隊には存在しなかった。清明会のような宗族の組織は「家」の「和」という社会倫理の調節を目指しているだけであり、支配的な勢力を持つ同族がほとんどいなく、族権が徹底的に根絶されたと断じることができる。

現在の西部農村における夫権、神権、族権を簡単に照合してみたが、政権の状況はどうなっているのか。もちろん、共産党の天下であることはまず現在の既定の事実である。中国共産党は政権を奪い取って以来、一度も政権から手を引いたことがなく、政権を脅かす言動に対して手を緩めず徹底的に対処してきたのである。新中国は共産党の政権であり、共産党の天下である。これはゆるがない事実である。

一方、「髪は萑の如く、切られても再び生まれる。頭は鶏の如く、斬首されても再び鳴る。官吏は畏れるべからず、小民は従来見くびるべからず」（髪如韭、剪復生。頭如鶏、割復鳴。吏不必可畏、小民従来不可軽）と言われるように、小民は水の如き、「水は舟を載せ亦舟を覆す」のである。小民と政権執行者の官の間の関係は天下の安定・変動を表わす重要な指標の1つである。

西部農村社会の政権についての考察として、その政権の構成・メカニズムの解剖はさておき、官民関係の現状について概観する。

3-9 官民関係

生産隊は農村社会の細胞である。三生産隊の農民は幹部（官僚）とどのような関係に置かれているだろうか。

第1に、農民と村長・郷鎮長との関係について。三生産隊の民衆に聞くと、全員が「郷・鎮長に一回も会っていない」と答えた。三生産隊の隊長に聞いても、同じ返事が返ってくる。「村・郷鎮幹部は誰も下に来ない。村・郷政府へ行っても彼らを探し出せない」「彼らはお金だけに興味がある、どこかお金を取れるところに集中している。また、彼らは吃喝嫖賭（飲む・打つ・買う）にふけ、公金で飲み食いしている」「一部の村幹部と全部の郷鎮幹部はみんな県城で不動産を購入している。出勤しているかどうか分からないが、退勤になるとすぐ県城へ帰る。みんな車も持っているよ」「私は村の会計だけど、郷党委員書記や郷長を知らない。彼は退勤すると、迎えに来る車が彼らを待っていて、すぐ城へ帰るよ。特に連休日の週末、郷政府へ行くと、1人もいない。鬼の影も見つけれないのだ」「農業税も“双提”も免除されたから、幹部は直接農民に求めることがなくなったためか、生産隊や村へ視察に来る郷鎮幹部は1人も一回もなかった」「以前は××定期市で公金で飲み食いしていたが、今は白坎店へ行っても飲み食いしているぞ。飲み食いが終わったら、また買いに行っているよ²⁷⁾」「郷党委書記、郷長、事務員は誰も知らない」「出勤する時にトランプ遊びしている。また、ずっとオフィスにいたくなかったら、『村隊へ行く』と上司に言って、実は釣りに行っている。上司に見られなければ無難だ。しかも、上司はそれを知っても部下を叱らない。上司も遊んでいる。上司は自分の上司を騙している」「彼らは物事を処理する時に、理に合っているかどうか

²⁷⁾ 改革開放以降、東部沿海地域で売春買春等の「社会醜悪現象」が徐々に現れてきた。80年代末、徐々に内陸地域に波及した。90年代末は内陸部の農村地域まで広がった。21世紀に入って、その勢いも止まっていない。（重慶）の2生産隊の所在郷鎮やその上部の区（郷と県間の行政単位、数個郷を管轄してきた。今この行政単位が撤廃された）・県所在地だけではなく、（四川）四方村8隊の所在郷鎮でも二か所の売春買春の拠点が確認された。

を問わず、人情や関係だけ見る。理があっても知らない人なら、彼らは体の向きを変えて去っていく。知り合いに頼んで再び会いに行くと、すぐ『はいはい』とやさしくしてくれる。カメレオンよりも変化が早い「重慶の“打黒”²⁸⁾をもっとやってほしい。“打黒”以前は幹部の態度はすごく悪かった。今は少し変化が見える。それでもまだ態度がすごく硬い。これは本当に共産党の幹部じゃないと感じる。共産党の幹部はこのような者じゃないはずだ」と入り交じった意見がすぐ飛び出る。また、「幹部も大変だね、酒食遊楽にふけないと、だめだ。ぜいたく三昧の生活をしないと、友達ができなくなるし、自分の官位を守れないし、昇進もできないよ、本当だよ！」と幹部の苦しい立場に理解を示すか、皮肉を言う者もいる。

「広く意見を聞けば是非を明らかにできるが、一方だけの意見を信じるなら真相は分からず正しい判断は下せない（兼聴即明，偏信即暗）」や「バラバラで勝手な意見が物事の是非を誤らせてしまう（衆口鑠金）」とあるので、私は規定された労働日に別の1つの郷鎮政府を選び訪れた。驚いたのは、郷鎮幹部や他の事務員が誰もいなかったことだ。留守事務員に××部門の責任者を聞いたら、「あなたの用件は何ですか」と反問され、「用件があるのなら、用件を教えてください。用件がないのであれば、尋ねないでください」と警戒感を見せた。また別の部門の責任者を聞くと、事務員は「私はすべてのことを処理できる」と言った。もしかすると、郷鎮幹部や事務員全員が1人だけを留守番役に残して欠勤しているか遊びに行っているのではないかと私は思った。やはり、郷鎮幹部・事務員は団結して底い合っているように感じた。この光景を見て私は大変ショックを受けた。そして、村に行ってみて村長呉氏に会った。「多く働けば働くほど問題が出やすい。農業税や“双提”が全部免除されただけでなく、逆に農民にお金を支給している。だから、郷鎮幹部は農民に会うよりも、避けた方がいい。一番いいのは、顔も知らないこと。郷鎮幹部は農民に求めることがないし、農民に求められるばかりだから。社会風潮はこんなになっているので、仕方がない。ビリヤードやボウリングができなければ、同僚に嘲笑される、『あれは田舎者だ』と言われる。仕方がないよ、本当に仕方がない、遊びのスキルを身に付けないと、やはり見縊られてしまう！」「今の農民は大変ずる賢いよ！時々自分のお金で飲み食いしても、『あら、また公金で飲み食い放題をしている』と言われるよ、ぬれぎぬを着せられた時もある」「何でもかんでも彼らに監視されている。幹部は幹部で難しい部分がある」と呉村長の苦情と主張であった。なるほど、幹部も幹部の大変なところがある。たとえ時々自分のお金で飲み食いしても群衆に誤解されるほどである。

「天（山）は高く、皇帝は遠く（天（山）高皇帝遠）、幹部のすることなすことを誰かに訴えることもできない」とは三生産隊の農民の嘆きである。

第2に、農民と一般官僚・中央政府との関係について。簡潔に言えば、農民は汚職・悪徳官吏に

²⁸⁾ 1997年に重慶が直轄市に昇格した10年後の2007年、薄熙来が重慶市委書記へ転任した。2008年6月、薄熙来が「打黒英雄」と言われている王立軍を重慶市公安局長へ転任させた以降も、重慶市ではタクシー運転手のストライキ、「7字」公共バス事故、「3.19銃撃事件」が相次いで発生した。黒い社会（暴力団）の頻繁な活動は重慶の執政者に震撼させた。以降、「打黒（黒い社会＝暴力団体を取り除く）」が密かに展開された。2009年8月、暴力団体と関わるメンバー1500人が逮捕され、50数名の官員が入獄された。特に、重慶市司法局長の文強が捕まえられた。2010年4月14日の一審、5月21日の二審、7月7日の終審で、重慶市高級人民法院（高等裁判所）は、収賄罪や強姦罪で文死刑囚の死刑を確定し、同日午前中に執行した。文死刑囚は1996—2009年の間、地位を利用して、他人の昇進、勤務場所の決定、公共工事に関して便宜を図るなどで単独または妻の周曉璽被告と共同で犯罪組織の首謀者などから金品1211万元（約1億6000万円）相当を受け取ったとされた。07年8月28日には婦女暴行を行ったとして強姦罪も追加された。文強の処罰は、汚職の多発等で信頼を失うことに対する執政者の危機感の表れと見ることもできるだろう。文強事件を代表する「重慶打黒」は全国を震撼させた。しかし、有効な監督制度が有れば、文強は現在の文強に成り得たか？もし有効な官員家庭財産申告制度が有ったら、文強が8箇所の住居を持ち、億万長者に成り得たか？また、全国にどのくらいの「文強」がいるのか？重慶の打黒は、文強を糾弾した。文強は落馬し、億の資産が表面に現れた。薄熙来の重慶打黒の意義は「打黒」において何を止めることにあるのだろうか、等々の問題は深く考えることが必要である。<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20100707-00000079-scn-cn>を参照、2010年8月8日アクセス。

反対するが、中央政府（皇帝）に反対しない（只反貪官不反皇帝）という傾向が根強い。「上（中央政府）の政策はいいと思う。下に来ると、変わってしまう」「中央はいい、省県はまあまあ、郷鎮村はまったくだめだ」「××書記（村書記）は『取れるなら取らなければならない、取れなければ仕方がない（能吃就吃，吃不到不吃）』。私は五保戸なのに、私の720元を取ろうとした。繰り返し闘争し、隊長達も手伝って、一年以上もかかってやっと720元を取り戻した！」「大学生が村官になるのはいいことだ。うちの大卒は村の会計補佐の任務を与えられているが、今は大卒が全然来なくなった。会計は村長が兼任している。1人で会計出納を兼任している。だから、村委員会の金銭を自由自在に支配できる。大卒村官が補佐だと言っても、実際の位置から外されている」「私は元村長であったが、私からみると、郷鎮幹部はやはり妖怪変化（牛鬼蛇神）であり、インテリは妖怪変化ではない（文化大革命期の打倒すべき旧地主や資本家、学界の権威等を「牛鬼蛇神」だと罵倒され、得体のしれない者ども、社会の醜悪な事物や悪人の喩）。インテリは国の宝物だと思う」「中央の政策が執行できない。上は一所懸命叫んでも、下に来ると変になってしまう。医療保険によって郷鎮病院だけを保障したのは下の歪んだやり方のせいであろう。中央政府は知らないと思う」「薄熙来（現任重慶市委書記）がうちの県に来た時に、百姓は『政府はこんなたくさんお金を出して農民の養老保険と医療保険をやる。農民は政府に感謝している』と言ったのは本音だよ。ただ、地方の官僚は本当に貪欲すぎる」「私たちは党中央を擁護している。胡・温に感謝する。江（沢民）も罵りたくない。だが、地方の官員なら、省以下（省を含む）の地方官はみんな悪い」といった中央政府擁護、地方政府官僚嫌いの声である。

前項で述べたように、（四川）四方村の宗教寺廟では「胡錦濤、温家宝、絶対によい。穀物税や国税は納めない。こんな皇帝はほかのどこにもいない！（胡錦濤、温家宝、就是好。皇糧国税不交，這樣的皇帝哪里找?!）」と叫んでいるように、農民は今日の皇帝と思っている胡・温政権の中央政府に対して感激している。対照的に、農民は地方官僚に対して否定的な評価しかもっていない。地主の息子として旧学を習った陳氏（3-6を参照）は今の政府・政策・政府官員の行為について、「上は正す、中間は歪んでいる、下は乱されている（上正中歪下乱）」と六語の短い言葉で急所をずばりと言った。このように、三生産隊の民意をまとめると、「汚職・悪徳官吏に反対するが、皇帝に反対しない（只反貪官不反皇帝）」という、毛沢東が『水滸伝』を評価したときの言葉を思い出すのである。ただし、中国政府は皇帝・帝王が既に存在していないと思っているようであって、皇帝と言われると気分が悪くなるだろう。ならば、「皇帝」を「中央政府」に置き換えればよい。

しかし、前述したように、「天は高く、皇帝は遠く（天高皇帝遠）、幹部のすることなすことを誰かに訴えることもできない」と三生産隊の農民が嘆いているが、なぜこんなにはっきりと「中央擁護、地方批判」になっているのか。例えば、地方官員には農業税の免除を歓呼している人もたくさんいるだろうし、中央レベルの官員も集団に害を及ぼす者（害群之馬）もいる。中央は群衆を愛しているが、ほぼすべての地方官員は悪いとなぜ群衆は堅く思っているのだろうか。地方を治める長は「父母官」と言われ、それは民衆の父母のような存在として、民衆を愛し、民衆に尊敬されるはずであるが、民衆はこの「父母官」に対して否定的に評価を下していると同時に、中央政府を肯定している。筆者はたいへん不思議に思った。そのため、直接三生産隊の農民にその理由を聞いた。「なぜ、中央政府がいい、地方政府や地方官僚が悪いと分かったのか、どのように判断したのか」と繰り返し問うと、答えは1つである、すなわち、「テレビを見れば分かる」。

なるほど、三生産隊の隊長や村の幹部（例えば、村会計）は時々少し新聞をもらえる以外²⁹⁾、新聞を購読している農民は1人もいない。新聞から情報を得られないのである。3-4で述べたように、三生産隊ではカラーテレビが100%普及しているので、三生産隊の農民はテレビを中心に外の情報

²⁹⁾ 村長以上は村委員会の資金で一部新聞の購読は任務になっている。生産隊隊長レベルでは新聞購読が要求されていない。但し、時々重要な中央文献の宣伝のため、郷鎮のリードで隊長や村幹部全員に配る場合がある。

をつかめている。中央政府が三生産隊の農民と気持ちを通じさせているのは、カラーテレビの橋渡しを借りているのである。もしメディアの管理をしっかりとしなければ、農民の印象はまた変わってしまうだろう。メディアを厳しく管理している中国政府は、その重要さを認識し正しい選択をしていると言える。旧学を学んできた陳氏は、「テレビのアナウンサーが『高齢者のため 14 億万元を支給した』と言ったから、それは絶対に間違いない！しかし、その 14 億万元の行方がどうなったか分からない」と語った時もテレビのアナウンサーの話信じている様子を見せた。ある意味で、中央政府はテレビというメディアを通じ直接この三生産隊の農民と意思を疎通している。その意思疎通は重大な意味を持つと考えられる。

第 3 に、公僕と人民の関係について。袁世凱は皇帝になろうとした途端、天下の信望を失い、混乱の中で病没した。以降、統治者を含む中国人の心の中では、皇帝・帝政が死んだのである。統治者は皇帝と呼ばれたら何らかの恐れを感じるだろう。

三生産隊の農民の口から繰り返し「今の皇帝」「こんないい皇帝」と聞いた。五保戸陳氏が「テレビ局がやってきて、政府に対する意見を語って欲しいという。私は『歴史上、どの皇帝も穀物税や国税を免除しなかった。今の皇帝ははじめてこんな素晴らしいことをやった。今の皇帝が人民を愛している。こんないい皇帝に感謝している』と言ったら、テレビ局の人達がたいへん喜んで、全部収録してくれた」と語っているし、寺廟の信者も感極まり、「こんな皇帝はほかのどこにもいない」と叫んでいる。また、隊長、村幹部も「今の皇帝（胡・温政権）が前の皇帝（江沢民政権）より人民に実利を与えている」と言うように、三生産隊の農民は今の皇帝が臣民（自分達）に対してやさしいと認識しているのである。

やはり、三生産隊の農民の意識の中では皇帝・臣民の意識が存在しているものと思われる。これは三生産隊の農民が愚かだと一言で片づけられるか、あるいは現実の中でその社会要素が存在するか、また多方面の原因が交じっているか、筆者は今まだその答えを見つけることができない。

ただ 1 つ、中国における行政・官僚機構には重層性と多様性が存在する。重層性として、「タテの集権」（条条）と「ヨコの集権」（塊塊）が存在する。多様性として、各地域間経済格差の存在がある。中央と地方の関係の処理はたいへん複雑であるが、この重層性と多様性に基づいて中央と地方の関係、中央行政と民衆の関係、地方行政と民衆の関係において、中央政府は直接民衆に話しかけるだけでなく、さらなるバランスのとれたメカニズムを築くことが必要ではないか、と考える。

3-10 農村社会の治安

既に述べたように、三生産隊では、在籍農民の 3 割弱しか常時農村に住んでいない、7 割強の農民・農家は出稼ぎへ出ている。また、三生産隊の耕地は 1 割半強も荒れ果てている。さらに、農業税が免除され、農業直接補助が行われ、農民の社会保障・医療保険の実施を始めている。若者がいなくて、「1 人っ子政策」の執行も無難になり、宗教信仰・活動もより自由になり、官民の対立はあるが、民衆からの納税拒否や官から極端な農民に対する圧迫の可能性がなくなったため、官民関係においては、隊村郷鎮幹部の汚職や責任不履行に焦点を合わせるようになっているのである。言い換えれば、西部農村における三生産隊の社会状況は急激に変わったのである。1990 年代中頃、農村ではニワトリやイヌですら安らかでないとと言われるように、治安がひどく乱れていた。筆者は 1996 年末に広東省への出稼ぎから四川省に戻り、農村へ行って、以下の光景を見た。夜はさておき、昼間でも公然とトラックを駆使して道路附近の農家の穀物を強奪する若者が少なくなかった。農家の家禽一晩で 10 数羽 20 数羽のあひるやニワトリが盗まれていた。山坂の樹木は窃盗されるのも日常茶飯事だった。家に押し付け金や電気炊飯器（当時電気炊飯器は高級品だった）を出せと命じる強盗もいた。農家のどの家も夜寝る時に、ドリルロッドをドアの裏に置き、ナタを枕の下に置いておき、随時泥棒やドアを突き破って押し入る強盗と戦うように備えなければならなかった。子供の時から歌い続けてきた「我々の祖国は花園であり、花園の花が本当に鮮やかだ」と違って、「我が故郷

は修羅場であり、修羅場の泥棒や強盗が本当に多い」と嘆いたのである。

しかし、今では、かつての農耕地や山坂の樹木のための争い、農畜・家禽の窃盗・強奪、生活の不安定、計画生育・納税等における官民の対立、思想の禁錮等が迅速に無くなったため、三生産隊のような西部農村の治安はかなり良い状態になっている。退役軍人や若者の離村は、農業生産に対して悪影響を与えとしても、農村社会の治安における暴力要素を失くすことにつながった。耕地の相対的過剰から生活の第一手段としての農地紛糾を減らし、免税をはじめ各種の負担の減少・社会保障医療保障の実施で生活の物質面が改善され、信教の自由で精神面の束縛が和らげられ、若い夫婦が農村にいないため計画生育執行委員会の雇った人員の追跡から妊婦が逃げ回る光景も見られなくなった。特に、納税の廃止は、官から民に手を出すことの源を絶ち、民は官からの圧迫を回避できるようになった。

ゆえに、都市部の物騒がしさと対照的に、今日の西部農村における三生産隊は物寂しい雰囲気も漂っているが、平和で、安定している。

但し、三生産隊における農地紛糾や強奪のような不安要素が消え、安定的に生活しているといっても、まったく天下太平になったとも到底言えない。例えば、3-6と3-9で述べたように、近年、農村の売春・農民と隊村郷鎮幹部の買春現象の勢いが止まらず、中では（重慶）五村8隊のエイズ患者が38歳の若さで命を失くしたケースも現出した。実際に、年金をもらってすぐを買春しに行く高齢者がいることは、農村養老保険の目的が問われるだけではなく、農村の衛生保健について依然として憂慮すべき問題である。また、マーじゃん遊びは賭博化し、その金額が徐々に増え、負ける高齢者の生活に影響を与えるまでに深刻になりつつある。つまり、三生産隊の治安においては、伝統的な治安の意味が変わり、徐々に現代意義上の人間の安全保障（生活・保健・健康・尊厳など）に向かっていることに、我々は留意すべきではないかと思う。

4. 結論—西部農村社会の将来はどこへ？

4-1 大同社会の恍惚

三生産隊の考察を通じ、西部大開発における最初の10年の政策目標を照らすと、総じて、インフラ建設が積極的に推進され、生態環境の保護・改善の成果が上がり、産業構造の調整を探索しつつ、科学技術の応用も農村で試みられ、中央政府はテレビのようなメディアを通じて直接農民の認識教育を誘導し、各種社会事業の発展も着実に推し進められていることが分かる。これらのことから西部大開発における最初の10年の成果は大きかったと言える。

三生産隊のような西部農村は、中国数千年の歴史上で初めての農業税の全部免除（“双提”などの農民負担も連帯免除）、農村社会保障（養老保険）（五保戸を含む）・医療保険制度の実施、多くの農民の外への出稼ぎによって耕地の相対的な増加と農業の自由経営の拡大、宗教信仰・活動の自由度の増加、官によるあらゆる面の直接干渉の減少（官との接触の減少）、盗窃・強盗や（農地の境界や山地の樹木などの）財産権の紛糾の激減などのような要因で、平和安定的な社会になりつつある。このこともあって、三ちゃんや子供しか残っていない西部農村社会の老人から「今は歴史上の最高の社会であり、これ以上よくなることができないだろう」と感無量の声も上がっている。「大同社会」が実現されたと人々に恍惚させるほどである。

中国ではいわゆる「小農思想」が存在しており、例えば四川・重慶では「三畝の水田があり、一頭の耕牛を飼い、1人の妻を娶り、二つの花やかな枕を持てば充分である（三畝田、一頭牛、一個老婆、兩個花花枕頭）」³⁰という言い方で小農の満足しやすい心理を表している。確かに、三農問題

³⁰ 中国では、一般に「三畝の水田があり、一頭の耕牛を飼い、妻や子供とオンドルの焚口で暖めれば（妻持ち子供持ちの我が家の団欒で楽しい暮らしの喩え）充分である（三畝田、一頭牛、老婆孩子熱炕頭）」と言われている。

の改善と今の西部大開発の中で、西部農民も各種利益を享受し、農業構造を徐々に転換させ経済作物を増やし、退耕還林などによって農村社会には青々とした山と川が戻りはじめ、数多くの農民が住む喧嘩・紛糾不断の社会から平和・安定の雰囲気転じている。確かに現在の農村には若者が存在せず農業生産に不利であり、物寂しさを感じる側面もある。しかし、今までの西部農村の歴史の中では最も良い状況であるといえる。これまで社会の最下層にいた一部の西部農民にとって、「高級合作社」や「大躍進」及び「人民公社」時代よりも、まさに、今こそ大同社会が実現されたと思うのも不思議ではない。

だが、アメリカ・日本・ヨーロッパ等の先進国や中国の進んでいる一部の東部農村社会を見ると、今日の中国の西部農村は到底真の理想的な大同社会と言えないのは容易に分かるであろう。

4-2 残された多くの課題

50年間の段階的实施と具体的な政策方針を打ち出した「西部大開発」は、その1/5の時間が過ぎた。西部農村における三生産隊の現地調査を通じ、その成果を評価すると同時に、少なくとも以下の問題を指摘することができる。これらの問題は次の10年に引き続き直面・解決していかなければならない課題として残されていると考えられる。

第一は、都市化と農村労働力流出の問題である。都市化が急速に進み、若者が出稼ぎで離農し、四川と重慶のような西部農村の労働力が明らかに不足している。これは概ね所得要因での離農と見ることができよう。これからも長期にわたり、都市と農村の所得格差を是正することは困難であり続けるだろうが、如何に農村の経済作物を増やし、所得を増加させ、一部の若年農民を農業に呼び戻すか。考えなければならない問題である。本文で述べたように、1割半の耕地が荒れ果てているのは、耕地資源希少の中国にとって、軽く見るべきではない重大な問題である。これは戦後日本農業の経緯と相当の類似性を持つが、日本では1961年の「農業基本法」及び後に出された系列的な法律や法規を通じて、ある程度是正できたのである。

第二は、制度変更・法律整備問題である。挙家離村が現われ、これらの農民が既に数年も農地を経営しないため、規模経営の拡大・専業農家の育成や耕地の活用の障害になっている³¹⁾。まず、「農村土地請負法」によって保護されている請負権・経営権の調整が急務となる。また、集団所有という公有制の便利さを利用して、数年も荒廃したままの農地や経営していない耕地の再分配を図ることが必要である。制度・法律の不備は、この間の耕地荒廃の制度要因と言えよう。耕地の荒廃、農業の衰退、農村の過疎化に対して、新規制度の法律・法規を打ち出すことを一刻も早く行わなければならない³²⁾。

第三は、西部大開発における資金捻出問題である。農村の社会保障・医療保険制度をはじめ、水利・道路建設を中心にする西部農村のインフラをさらに整備することが、西部の「三農」問題を解決するために必要である。そのため、農民からの一部支給を引き出すことも必要であるが、貧しい

³¹⁾ 戦後日本農民層の総兼業化や挙家離村による農民の急激な減少、農家戸数の緩やかな減少と同じく、地域間・産業間の所得格差が存在しているため、中国西部の四川・重慶の農民は急激に都市や他地域へ流動しているだけではなく、挙家離村も現われ、農家戸数も急速に減少している。ただし、日本に比べると、中国西部地域における四川・重慶の場合では、土地請負制度による農民の請負権・経営権を保護しているため、戦後日本よりいっそう土地の流動化が難しい。四川・重慶における農民労働力の流動によりもたらされた耕地の荒廃、農業経営の衰退、農村の過疎化などの問題に対処するため、この所得要因と制度要因を踏まえた新しい政策を打ち出すことが必要と考えられる。

³²⁾ もちろん、これは複雑な作業になる。離農者の戸籍確認や都市での生活確保手段ができていのかどうかの確認などの問題も考慮しなければならない。挙家離村の農家（農村からの除籍）だけではなく、長時間離農し、請負権・経営権を行使できない農家の土地も同じく再調整して利用できるようにしなければならない。また、農村社会の人口構造が変わったため、「1人っ子政策」の厳しい施行によって、第2、第3子の無戸籍の閩っ子に土地分配することも提起する時期が来ているのではないか。既に見てきたように、農村では（閩っ子）第2と第3子の数が圧倒的に多いのである。

西部農村にとって、財政の拠出や企業・社会の寄付が期待される。しかし、西部大開発の実施プロセスに注目すると、中央政府の直接的支援もあるが、政策的誘導によって西部自身の潜在力を発揮させようとしている点が目立つ。西部農村における企業誘致は困難が大きい。また、社会からの寄付も活発になっていない。今後は資金捻出が西部大開発の焦点になり、同開発の進行にとって重要なカギになると考えられる。

第四は、是正すべき農村社会の諸問題である。なかでも、①農村医療保険における郷鎮病院・医者と農民の関係の調整、②正しく法治と人治の関係を処理する観点に基づく、官民関係の改善・中央と地方のバランスのとれた行政メカニズムの構築、③西部農村社会における醜悪現象・幹部の貪欲・責任不履行などに対処する方策の一環として、「人間の安全保障」思想に基づいた、農民・農村幹部の系統的な教育計画の立案、およびその実行、などの問題に重点をおくべきである。

以上の諸問題をいかに解決していくのかは、西部大開発の次の10年の成否を大きく左右するものと思われる。これらの問題をうまく解決していけば、西部農村社会のさらなる発展の道が拓かれるだろう。そしてその結果として、内需の拡大、経済成長の促進、民族の融和、社会安定と国家安全、各地域のバランスの取れた発展を実現し、最終的に中国全土の発展に寄与することも夢ではないだろう。

参考文献

- 井野隆一（1996）『戦後日本農業史』新日本出版社。
- 加藤弘之・上原一慶（2009）『中国経済論』ミネルヴァ書房。
- 現地調査時に得た各種資料：「重慶市城郷居民社会養老保険試点政策宣伝」、「村委員会職責」、「村“两委”聯席會議制度」、「村民會議制度」、「村民代表會議制度」、村委会印章使用管理制度、「村財務管理制度」、「民主理財小組職責」、「村委会主任職責」、「村務公開監督小組職責」、「村務公開制度」、「岩花鎮岩花村村民自治章程」、「潼南縣人民政府關於在全縣鄉（街道）全面推行村財民理鄉代管制度的通知」（2009年37号）、「潼南縣農業局關於做好水稻重大病虫害防控工作的緊急通知」（2009年80号）、「潼南縣民政局關於轉發『中共中央办公厅國務院办公厅＜關於加強和改進村民委員會選舉工作的通知＞』和『民政部關於貫徹落實＜中共中央办公厅國務院办公厅＜關於加強和改進村民委員會選舉工作的通知＞的通知＞』的通知」（2008年30号）、「村務公開領導小組構成員名簿（岩花鎮五村）」、「村幹部離任審計制度」、「花岩鎮宗教工作目標責任書」（2009年）、「岩花鎮五村“一事一議”村民代表大會 討論原3, 5, 6（隊）村級道路新建工程 會議記錄」（2009年9月23日）、「村委員會成員名簿」、「村民代表名簿」、「村集体財產、公共物品登記簿」、「優撫、救災救濟款物發放狀況公開表」、「農村留守（在留）兒童名簿」、「重點優撫對象名簿」、「農村低保救助對象名簿」、「農村散居五保對象名簿」、「岩花鎮人民政府關於轉發『潼南縣城郷居民最低生活保障家庭收入核算辦法（試行）』的通知」（2009年40号）、「潼南縣村務公開目錄（分黨務、政務、事務、財務、服務五類）」、「城郷居民最低生活保障對象應當遵守的規定」、「城郷居民最低生活保障對象違反『低保條例』應承擔的法律責任」。
- 中共中央文獻研究室（2009）『科學發展觀重要論述摘編』北京：中央文獻出版社，党建讀物出版社。
- 陳波（2009）「中国の新農村建設—その經濟思想の發展と社会的實踐の流れの試論—」『中央大學論究（經・商）』中央大學。
- 中国西部開發ネット（中国西部開發網）<http://www.chinawest.gov.cn/web/index.asp>。
- 暉峻衆三（2003）『日本の農業150年（1850-2000年）』有斐閣。

2010年7月26—8月8日初稿

2010年8月9—11日修正

2010年9月1—2日再修正

2011年2月10—19日最終修正